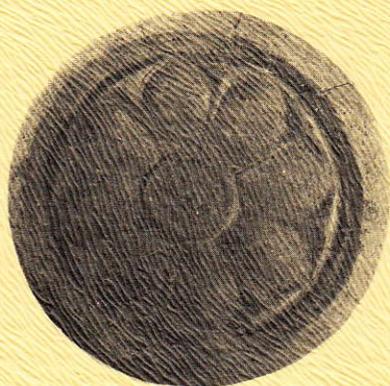


國學院大學

博物館學紀要

第 2 輯

1969



國學院大學博物館學講座

國學院大學
博物館学紀要

1969年 第2輯

特集・博物館と資料

博物館資料の分類例	樋口 清之	1
博物館資料に関する覚え書	下津谷達男	19
博物館資料の修理と製作	加藤 有次	29
信州松本旧開智学校	佐藤 玲子	49
〈講演会要旨〉		
イギリスにおける博物館の現況とロンドン国立博物館 ——英国ロンドン博物館長 D.B.Hardin 博士——	小山 修三	53
博物館学講座要綱（昭和44年度）		54
國學院大學考古学資料室概要	金子 皓彦	56
社会教育関係在職院友名簿		59

博物館資料の分類例

樋口清之

1
19
29
49
53
54
6
9

明治100年、東京開都100年を記念して、東京都においては、「東京百年記念博物館」を創ることが都議会の決議事項となったので、東京百年記念祭推進会議の中に博物館建設部会が設立された。そして、私もたまたまその委員の一員に選ばれ、資料収集分科会の主査を言いつかったので、とりあえず、委員会において話しあつた、この博物館の目的に必要な資料の一覧表を昭和43年に作製して各委員に示し、その了解を得た。これはもちろん、ひとつの理想像であり、しかも急に作られたので、決して完全なものではない。しかし、およそ世界一の人口を持ち、一国の首都としての歴史を持つ東京が、都民に先づ郷土東京の発展の過程と必然性、およびその現状と現在の諸問題を理解させ、社会教育上の目的を果し得るに十分なものであり、かつ、内外の人々に東京の性格を知ってもらえるに必要なものでありたいと考えるこの博物館の、先づ取りあげるべき展示、保存、教育活動の資料の一覧表のつもりである。そして、この表は、その分類を前提に行つたので、この新しい博物館の資料分類表とも見えるものとなったが、しかし、これはどこまでも収集の目安として作ったもので、この博物館の正式な台帳でも、収藏品分類表でもない。それはこれをもとにして、更に検討するつもりであるが、とりあえず、各方面の示教をいただいて、これをより完璧なものにするために、ここに掲げることにした。

東京百年記念博物館は、人文博物館の一種

であつて、人文発展の基底としての自然を理解するためと、自然条件による災害を理解するために自然資料も対象とする。しかし、主目的は人文発展の過程とその必然性、現在における人文現象を理解させることが主目的であるから、いわば一種の東京（もちろん江戸を含めた）の生活に関する過去、現在を知らせ、明日への志向を考えさせる博物館になると予想される。このため、生活事象を主項目として多くあげることにした。その主項目中の細目は細目としての主なものであり、さらに細々項目はその中の主な例である。

図書に関しては有名なユネスコの十進法分類であるUDCがある。しかし、これはどこまでも記述表記になる図書を分類する国際的方法としては、便宜であり、必要なものであるが、博物館資料の如き、立体的であつたり、全国必ずしも普遍的でなかつたり、唯一例より存在しないような性格の多い資料を分類するのにあてはめることは却つて不合理である。そこで、専ら実用を考えて、このUDCの精神を尊重しながら、ここに掲げるようなものを試みに作製してみた。例えば、江戸三社祭資料は、1506-02 となり、そのうちの仮りに山王祭資料は、1506-02-01というように表記する。この最後の数は仮りにa、bでも差支えない。また、河舟は、0803-03と表記する。もし河舟に形や用途による種類を分けるときは、その次に2けた数字または小ローマ字で示す。

A 教育活動及び展示・保存の目的による資料分類表例

01 自然資料

- 01 現在の自然（関東地方）
地形、地質、生物、気象、気候、潮流、海温
- 02 自然の発達史
周囲山地の古世代、中世代、三浦群時代（島国時代）、東京層群の時代（古東京湾時代）、武蔵野砂礫層時代（関東平野氾濫時代）、関東ローム時代（火山噴火期）、沖積世初期（貝塚期）
- 03 自然の開発
利根川その他諸河川の治水と開発、地下水の開発、上水道の発達とダムの建設、奥多摩武甲山葛生石灰岩の開発とセメント工業、東京湾の埋立と土地の造成、名勝記念物と観光開発
- 04 天災
地震、津波、台風、洪水、地盤運動

02 災害（前の天災と重複するが、ここでは主としてその対応処置を）

- 01 震災
地震の統計、震源地、地震の種類、地震により江戸（東京）の受けた災害度、地震に伴う併発的災害、地震の予知、地震の対応処置（都市計画、家屋、構造等）今後の震災の可能性とその対応策
- 02 大風
東京の年間風位、大風の季節性、大風統計、大風の災害度、大風に伴う災害、大風に対応した過去の処置、大風の予知、今日の大風に対する対応策
- 03 大雨
東京の雨量統計と季節性、大雨による洪水記録、洪水に対する過去の対応策、今日の大雨予知、今日の大雨対応策、大雨に伴う災害（疾病、飲用水の欠乏、水の破壊力等）、最近の洪水期の冠水地域図

04 津波

津波の原理、江戸（東京）の津波記録、津波の災害度、津波に伴う災害、津波に対する過去の対応策、今日の津波対策（防潮堤、警報）

05 火災

火災の惨害と密集都市の宿命、火災の原因、災害拡大の諸因、江戸（東京）の火災記録、火点と焼失区域の統計、過去の防火と消火、警報技術、今日の火災、火災に伴う災害、現在の防火、消火策、今日の不燃都市への施策、火災は人力で防げる

06 疫病（流行病）

流行病の種類、疫病流行の記録、過去の子防治療策、疫病に関する迷信、今日の防疫策、今日の疫病の種類、国民病の原因と予防、東京の発展は都民の衛生知識から

07 ききん

ききんの原因、ききんは天災と人災の併合、過去のききん記録、ききんに伴う社会事変、過去の救済策、今日のききん対策、飢える時飢える者なき理想の社会へ

08 公害

公害の種類と原因、過去の公害、現在の公害、現在の公害対策、今後の公害なき都市づくり、公害は明かな人災である

09 戦災

過去の戦災、昭和の戦災（焼失区域、死傷者、産業破壊、疎開、物質欠乏等）、無意義な戦災、戦災なき都市と社会への努力、戦災も明かな人災である

10 地盤沈下

地盤沈下の原因、地盤の隆起沈降の記録、今日の地盤沈下の実情、沈下によって起る災害、沈下の予防策、今日の沈下対策地盤変動への長期対応策

- 11 其他
- 03 政治
- 01 支配関係
 国政、都政、区政、地方自治制、封建制支配、幕領（天領）、旗本領、大名領支配（社寺領支配）、町奉行、寺社奉行、評定所、幕制、東京の支配関係の変遷、現在の支配関係、権利と義務、土地
- 02 治安
 治安制度とは、古代中世の治安制度、江戸時代の治安制度、明治大正の治安制度、現在の治安維持、警具、治安かく乱に対する予防処置、治安維持と生活の安全、治安かく乱に関する事件史、今後の治安維持
- 03 戦争
 東京を舞台とする戦史、昭和大戦（動員、消費制限、疎開（人間と建物）、臨戦体制、都市防衛、復興）、外国の戦争と都民生活、戦争否定の憲法
- 04 関門
 中世以前の関東の関所とその制度、江戸時代関東関所とその制度、木戸、見付、海関、手形、現在の税関（海、空）、関門の持つ意義と今後
- 05 刑罰
 歴代行刑法、犯罪の種類と変遷、刑具、刑場、行刑官、現在の刑罰、刑罰の持つ意義と今後
- 06 騒乱（治安と一部重複）
 一揆、打こわし、内乱、内乱予備行為、その変遷、騒乱予防策と今後
- 07 民衆運動
 尊王運動、攘夷運動、佐幕運動、生活改善運動、愛国運動、新生活運動、民主化運動、労働運動、各種政治運動、現在の民衆運動
- 08 法律制度
 各種法制（憲法、六法等）、各種規則、各種条例、各種条約（特に教育基本法、社会教育法およびそれに関する条例）、法律の存在意義、歴史法制の変遷（律令、式目、御定書、御触書、旧憲法等）、今後の遵法生活
- 09 城郭
 関東古代城郭と豪族分布、中世江戸周辺、城郭分布と豪族、江戸城の築城、江戸城の構造、江戸城の機能、江戸城の変遷江戸の城下町、台場、見張所、其他
- 10 政権
 古代、中世（鎌倉一戦国）、近世（江戸時代）、明治維新、内閣の変遷、政党の歴史、現代の政権、選挙
- 11 民衆
 国郡村里、五人組、隣組、問屋組合、出稼、移住、逃散、分村、植民、農村、商家群、長屋制、家主と店子、相互扶助、民衆自治の変遷、階級制、現代の戸籍法、居住権、現代の民衆自治、等
- 12 軍事
 中世以前の軍事制度、江戸時代の軍事制度、明治以後の軍事制度、徴兵の義務、徴兵、兵舎、在郷軍人、練兵場、軍港、飛行場軍事と国家自衛、戦争なき自衛隊の意義、等
- 13 戸籍
 歴代戸籍制度の変遷、戸籍の意義、人別帳、出生結婚、死亡と戸籍、現代の戸籍制度、等
- 14 立法
 歴代立法制度の変遷、現代の立法、国会、都議会、区議会、市議会、町村議会、議員とその選挙、理想的な立法制度、等
- 15 司法（刑罰と一部重複）
 歴代司法制度の変遷、現代の司法制度、裁判官、裁判所、刑務所、等
- 16 武器
 歴代武器の変遷、とくに、刀剣、甲冑、火砲、軍艦、戦車等の効率の変遷、原子兵器、現代および今後の武器、等

博物館資料の分類例

- 17 警察（一部治安と重複）
中世以前の警察制度、江戸時代の警察制度、明治大正の警察制度、現代の警察制度、等
- 18 其他
- 04 貢租
- 01 租庸調
租、庸、調、とくに関東の調、調布、律令制の崩壊と租庸調の変質
- 02 年貢
荘園の成立、荘園の分布、中世以前の年貢制度、江戸時代の年貢（天領、大名領、寺社領其他）地主と小作人、等
- 03 検地
各時代の検地、検地水引帳、江戸周辺の地味、検地用間尺、検地役人、等
- 04 冥加
中世以前の冥加金制、江戸時代の冥加、各種組合（株仲間）、吉原の冥加、富つき興行の冥加、演劇の冥加、其他
- 05 出挙
出挙制とその廃絶
- 06 扶役
百姓扶役、町人扶役、大名扶役、日光社参扶役、定例と臨時の扶役
- 07 地租
明治政府と地租、地租の変遷、今日の地租
- 08 其他各種税制
- 09 其他
- 05 経済
- 01 狩猟
狩猟の歴史、猟具の変遷、石器時代遺蹟遺物、狩猟社会の崩壊、狩人と山家、現代の狩猟、等
- 02 漁撈
漁撈の歴史、貝塚と貝塚の遺物、漁具の変遷、現代の漁法、漁撈生産品の変遷
- （江戸前の海苔と小魚）、今後の漁業
- 03 農耕
農耕の起源、弥生文化の遺蹟と遺物、農具と農法の歴史、農地の拡大、農産物の種類と量、農民生活、現代の農業、農産物の加工、今後の農業、等
- 04 牧畜
古代家畜、牧場、牧畜の変遷、畜産物、畜産物の処理、今日の牧畜、今後の牧畜、等
- 05 工業
工業の歴史、金属工業、繊維工業、食品工業、其他各種工業の変遷と現状、工業地帯、工場、工具機械の変遷、近代工業、今後の工業、等
- 06 商業
各種商業の変遷、代表的商家、問屋と小売店、市場、同業組合、商人の身分と財力、商店街、勸工場、勸業博覧会、見本市、宣伝、看板、算盤、帳簿、のれん、通箱、帳場格子、帳場机、筆墨、等
- 07 飲食店
飲食店の起源、屋台、料理屋、居酒屋、小料理屋、食堂、喫茶店、バー（キャバレー）、弁当屋、等
- 08 百貨店
百貨店の変遷、分布図、有名百貨店の歴史、名店街、現代百貨店の業態
- 09 金融
中世以前の金融制度、たのもし講、両換店、金貨業、高利貸、銀行、信用金庫、現代の金融制度、小切手、通帳、貸借証文、等
- 10 両替
江戸時代の両替制度、明治以後の両替制度、等
- 11 資本
資本の概念、資本主義社会、資本と企業財産、資本の変遷、現代と今後の資本等
- 12 為替

博物館資料の分類例

- 為替制度の変遷、現代の為替
- 13 札 差
江戸札差の起源、札差制度、札差の繁栄
蔵前風、札差の武士支配、札差の停止、等
- 14 貨 幣
貨幣の起源、金、銀、銭の各種、藩札、紙
幣、金銀錢座、造幣局、現代の貨幣制度等
- 15 度量衡
度量衡制度の歴史、拵、尺、はかりの各
種、メートル法、等
- 16 統制経済
物価統制、配給制度（消費統制）、生産統
制、統制経済と自由経済、輸入制限、輸出
制限、等
- 17 同業組合
同業組合の起源、同業組合の活動、同業組
合の功罪、現在の同業組合（各種）、今後の
同業組合、等
- 18 娯楽産業
江戸時代の娯楽産業（劇場、寄席、見世
物、辻講釈、角力等）、明治大正の娯
楽産業（映画等を加えて）、現代の娯楽
産業（観覧用スポーツ、ギャンブル、遊
戯場等を加えて）、娯楽産業の必要性、
繁華街、今後の娯楽産業
- 19 消費生活
消費生活の変遷、現代の消費生活、奢侈
禁止令、等
- 20 其他
- 06 社会生活**
- 01 人 口
日本の人口変遷、江戸～東京の人口変遷、
性別人口、職業別人口、階層別人口、産
児制限、産児奨励、等
- 02 土地支配
土地の支配関係の変遷、土地所有、土地
管理、農地、宅地、屋敷地、社寺境内、
等
- 03 階級制度
中世以前の階級制度、江戸幕藩体制と階
級、将軍、大名、旗本、御家人、侍、商、
工、農（百姓、水呑）、非人、身分制（皇、
華士族と平民）、階級制度の崩壊、等
- 04 共同体
原始共同体、農村共同体、近世における
共同体の残存、共同体的風習、共同体の
崩壊、村仕事、村寄舎
- 05 人間管理
傭入制度の変遷、農奴制の崩壊、家僕奉
公人制、丁稚番頭制度、君臣意識、年季
奉公、身売、子売、人買、せげん、口入
屋、飯場制度、女工、下女、芸者、遊女
家長制の変遷、等
- 06 社会生活
社会連帯観の萌芽、社会改造運動（世な
おしを含む）、社交団体、社交儀礼、贈
答、社交習俗、等
- 07 厚 生
厚生救済施設の歴史、経済的講、江戸時
代の厚生事業、明治大正期の厚生施設、
失業救済、職業あっせん、盲人救済と職
業教育、病院、保養所、施薬所、職業指
導所、現代の厚生事業、今後の厚生事業、
等
- 08 村落生活
村意識、村八分、村落協同事業、若者宿、
娘宿、村民相互扶助、青年団、消防団、
共同灌漑、共同裏作業、村番、野番、旧
家、村株
- 09 家族生活
結婚、家長、養子、相続、廃絶、寄人（
居候）、分家、親戚つきあい、家系、苗
字、家紋、屋号、家族関係の変遷と現代、
等
- 10 スラム街
江戸時代のスラム街、現在のスラム街、
スラム街の事件、スラム解放運動、今後
のスラム街
- 11 流浪民

博物館資料の分類例

- 無宿人、遊芸人、山衆、乞食、水上漂泊者、等
- 12 仇討
仇討の歴史、忠臣蔵、仇討の禁止、等
- 13 心中
相対死の歴史、心中に関する文学、心中に対する禁令と処置、等
- 14 遊里
江戸時代の四宿、吉原、岡場所、各種遊女、明治大正の遊里、花柳界の分布と変遷、遊女の生活、投込寺、売春禁止法、現在の実情、等
- 07 都市**
- 01 都市計画
江戸の都市計画（道路、堀川、橋梁、町屋、武家屋敷、社寺等の配置）、居留地
明治大正の都市計画、大震災後の都市計画、戦後の都市計画、将来の都市計画等
- 02 都市化の推移
都市化の歴史、副都心の出現、官庁街、商店街、住宅街等の分離現象、交通網と都市化、等
- 03 上、下水道（保健衛生と重複）
溜池、神田上水、千川上水、多摩川上水の布設、明治上水道工事、下水道工事、給水場、浄水場、現在の上下水道工事、将来の上下水道
- 04 道路
五街道、脇街道、軍道、江戸時代の道路網、銀座通り、近代道路の整備、高速道路の工事、現在の道路網、今後の道路、道路と路面交通機関、等
- 05 防火帯
江戸時代の火除地、塗込造り（蔵造り）の奨励、防火植樹、社寺の防火帯的効用、現代の防火帯、等
- 06 港湾
江戸時代の河岸、芝浦港、月島港、築地港、防波堤
- 07 公園
明治の公園地、現代の公園、スポーツランド、等
- 08 墓地
青山墓地、多摩墓地、寺院墓地、私営墓地、火葬場、斎場、等
- 09 消防救急
江戸時代の火消（町火消、大名火消、方角火消等）、明治の消防団、消防署、消防庁、消火技術と器具、明治の救急、現在の救急、等
- 10 社会教育施設（教育の項と重複）
明治大正の社会教育施設、都文化館、公会堂、区民会館、図書館、博物館、美術館、体育館、運動場、水泳場
- 11 交通機関（交通、通信と重複）
（略）
- 12 其他
- 08 交通通信**
- 01 道路（都市の項と重複）
関東を通る主要古道、大山街道、鎌倉道、五街道、江戸時代の道路、江戸時代の街路樹と一里塚、江戸時代の街道警備と夜間照明、近代道路の起源、舗装、街路灯、道路標示、道しるべ、現代の道路とその工事、地下道、高架道、高速道路、将来の道路計画、等
- 02 港湾（都市の項と重複）
江戸時代の港（河岸）の分布と施設、江戸時代の港と商店、築地港から月島港へ、月島港から芝浦港へ、灯台、防波堤、岸壁、倉庫、港底のしゅんせつ、定期船、はしけ、其他港湾施設、今日の東京港、今後の東京港、等
- 03 船舶
航路、海舟、河舟、東京港の荷揚量、出入国者、等
- 04 航空機
空港とその施設、空港の利用状況、出入

博物館資料の分類例

- 国者、航空機の変遷、今後の航空施設の諸問題、今後の空港、等
- 05 鉄道
汽車の起源、汽車、電車の各変遷、駅、列車利用状況、国鉄、都電、地下鉄、モノレール、鉄道馬車等の歴史
- 06 路上交通機関
自動車、バス、トラック、トロリーバス、馬車、人力車、荷車、荷馬車(乳母車)、自転車、リヤカー、交通規制標識その変遷、現状、今後の予想
- 07 駅馬、伝馬
古代における駅馬、伝馬の制と東京周辺、駅馬伝馬の廃止
- 08 助郷、加助郷
助郷加助郷制度の起源、江戸宿駅の助郷加助郷の制度、助郷出役帳、問屋、報償変遷資料、等
- 09 宿 駅
江戸以前の宿駅、四宿、甲州街道宿、中山道宿、東海道宿、青梅街道宿、立場、その機能と変遷、等
- 10 運 賃
荷物運賃(街道、廻船)、旅客運賃(馬)、鉄道運賃変遷表、渡船賃、橋銭、等
- 11 旅 宿
はたごの変遷(宿場と江戸市内)、はたご賃、はたごの宿泊制度、はたごの構造飯盛、ごまの灰、等
- 12 飛 脚
飛脚制度の効用と起源、飛脚賃、飛脚問屋、飛脚の装具、飛脚の行程、等
- 13 運 河
川越運河、三十間堀、新堀川、小名木川、其他運河の開設と効用、船宿、ちよき舟、等
- 14 郵 便
郵便制度の起源と変遷、郵便局、郵便配達、郵便箱、ポスト、切手、小包、書留、手紙、葉書、等
- 15 ラジオ、テレビ
電波による報道の開始、テレビの開始、その報道効率と変遷、放送局、民放、受信器、受像器、東京タワー、今日の隆盛と宇宙通信、等
- 16 報知具
迷子道しるべ(月下氷人石)、半鐘、板木、太鼓、サイレン、高札場と高札、等
- 17 報道印刷物
瓦板、新聞の各種と変遷、号外、定期刊行雑誌、官報、公報、官庁ニュース、等
- 18 其他
- 09 教育、学問
- 01 一般教育制度
古代教育制度と施設、中世教育制度と施設、昌平黌、医学校、藩校、私塾、寺小屋、町道場、明治の学制と学校(大、中、小、師等)の発展、教師、学生、生徒、現代の学校の種類、分布、就学者数、代表的な官公私校の歴史と現況、今後の教育、等
- 02 家庭教育
江戸時代の家庭教育、家庭教育の教材、家庭教育の普及、稽古事、しつけ、家庭での体育、徳育、等
- 03 社会教育(都市と重複)
社会教育施設(公民館、図書館、博物館等)、社会教育活動(婦人学級、青年学級、成人学級等)等
- 04 職業教育
江戸時代の職業教育、明治大正の職業教育、農学校、工業学校、商業学校、水産講習所、商船学校、外国語学校、其他各種職業学校(服飾、理髪、美容、マッサージ、電機技術、デザイン、調理、ホテル、秘書、タイプ等々)、等
- 05 特殊教育
盲学校、特殊学級、今後の課題、等
- 06 道德教育

- 江戸時代以前の道德教育、江戸時代の道德教育（武士、町人、農民）、明治の道德教育、道德教育と環境、現在の道德、今後の道德、礼儀、礼法と流派（小笠原流、伊勢流、今川流等）等
- 07 教育施設（一般教育、社会教育と重複）
学校外の教育施設、遊園地、児童館、其他
- 08 教材、教具
江戸時代の教材教具、明治以後の教材教具、現在の教材教具、今後の教材教具、等
- 09 教科書
江戸以前の教科書、江戸時代の教科書、明治以後の教科書、今後の教科書、参考書
- 10 文房具
江戸時代の文房具（筆、墨、硯、算盤、文鎮、帳面、水滴等）、明治以後の文房具（筆記具、帳簿、机、文鎮、硯、インク等）、現代の文房具、文房具と教育効果、其他
- 11 育児
歴代育児技術、保健、哺育、遊戯具、遊び、育児施設、乳母車、ねんねこ、うづめっこ、育児風習、現代の理想的育児法、等
- 12 体育
日本歴代の体育、各種スポーツの歴史、体育施設、用具、記録、歴代体位の変遷、オリンピック、国体、代表的競技（野球、庭球、バレー、サッカー、陸上、武道、水泳等）、学校体育と社会的体育、老人体育、婦人体育、寿命、等
- 13 学問
日本の学問の歴史、江戸時代の学問、日本の代表的学者、日本の大学と研究機関、各種学術賞、現代の日本の学問、世界の学問と日本、今後の学問、学問の応用、其他
- 14 其他
- 10 住居
- 01 住宅
日本の住宅史、住宅各種の機能、江戸の代表的住宅、明治の代表的住宅、住宅用材の変遷、建築技術の工具、単立住宅と集合住宅、現在の住宅事情、住宅の分布、今後の住宅、農家、商家、工家、敷地
- 02 将軍住宅
江戸城中奥と大奥、西の丸、将軍住宅の変遷、機能、家族と居住者、建築構造、其他
- 03 武家住宅
大名屋敷（上、中、下屋敷）の分布、屋敷地、構造、居住者、変遷、旗本、御家人住宅と居住者、武士長屋、屋敷地、分布、其他
- 04 社寺住宅
庫裏（方丈）、社家住宅、修験屋敷、各機能、居住者、構造、分布、等
- 05 役宅
江戸時代の役宅の種類、機能、居住者、構造上の特色、変遷、明治以後の役宅（官邸、公邸、社宅等）、現在の役宅、等
- 06 皇居
東京における皇居の変遷、長局、宮中三殿、皇居諸殿、東京市内の御所、離宮、皇族邸宅、戦後の皇居、現在の皇居、其他
- 07 庭園
江戸城庭園（吹上御殿）、大名庭園、社寺庭園、町家庭園、寮（別荘）庭園、明治の代表庭園、現代の庭園、其他
- 08 住宅の暖房
暖房の変遷、江戸時代各種暖房、現在の暖房革命、今後の暖房、等

博物館資料の分類例

- 09 住宅の照明
江戸以前の照明、江戸時代各種の照明、明治大正の照明、現在の照明、照明光度の比較、すべての照明用具と光線、其他
- 10 調度
調度の変遷、建具、障壁具、敷物、棚、座臥具、机、卓、扁額、飾物、掛軸、香炉、花器、かやり、扇風機、団扇、蚊帳、紙帳、屏風、衝立、其他の種類、変遷、現在、等
- 11 防衛施設
住宅防衛の変遷、堀、塀、垣、門、戸、鍵、消火器、報知器、しのび返し、塗籠、漆喰造、金蔵、土蔵、穴蔵、抜け穴、等
- 12 防火用水
溜池、上水、用水、水桶、天水桶、大団扇、運水樋、龍吐水、現在の防火用水及び住宅消火器、等
- 13 住宅信仰
住宅信仰一般、建築習俗
- 11 服飾
- 01 衣服
日本人衣服の変遷、江戸時代各階層、各職種、各年齢、男女の服制、礼服と平服（上着、下着、肌着、褌、腰巻、おむつ袴、羽織、打掛、袴、帯、紐、等）、各種労働服、明治以後の服装、洋服の変遷、制服の種類、国民服、現在の衣服、其他
- 02 衣料
日本衣料の変遷、楮、麻、絹、木綿、毛、合成繊維、和布と荒布、麻織物、絹織物、木綿織物、毛織物、化繊織物、混紡織物、紐、組紐、緒、衣料の現状、今後の衣料
- 03 染織
染料の変遷、茜、紫、きはだ、つるばみ、はぜ、紅、其他古代の草木染、藍、化学染料、各種染物、現在の染料、紡織機の変遷、糸紡用具、機械道具、各種織物（結城、真岡、甲斐絹、三河木綿、伊勢木綿、大島、西陣、モス、リンズ、シュス、等々）、現在の織物、今後の織物
- 04 裁縫
裁縫用具の変遷、仕立台（裁台）、針、鋏、へら、物指、糸、針山、針箱、糸桶、糸巻、裁縫箱、ミシンの各種とその変遷、現在の裁縫用具、刺繍法、等
- 05 衣服保存用具
たとう紙、着物箱、唐ひつ、簞笥、長持、挟箱、洋服たんす、防虫剤入、着物倉、等
- 06 衣服処理具
洗濯道具（桶、たらい、たたき棒、せんたく板、洗剤等）、乾燥用具（竿、物干台、物干縄、あぶり籠等）、ひのし、ひのし台、干板、こて、アイロン、電機洗濯機、其他
- 07 装身具
日本の装身具の変遷、髪飾（櫛、笄、かんざし、釵子、等）、耳飾、腕飾、指輪、頸飾、かぶり物（鉢巻、つのかくし、女帽子、かつら等）、其他の装身具の歴史と種類、現在の装身具、等
- 08 化粧
化粧の変遷、白粉、紅、おはぐろ、眉墨、化粧水、爪紅、アイシャドウ、等の各種とその変遷、現在の化粧、特殊な化粧（舞踊、芝居、祭礼、葬儀、等）、其他化粧道具、鏡、等
- 09 結髪
日本人の結髪の変遷、江戸時代の女髪、江戸時代の男髪、明治以後の結髪、男髪、現代の髪形、等、（床屋道具、調髪具、元結、びんつけ、髪油、等）
- 10 洗身
入浴の歴史、洗面具、手水具、浴場、入浴風習（風呂と湯）、洗身剤、手拭、其他

- 11 冠物
冠物の歴史、冠、烏帽子、帽子（綿帽子、紫帽子等）、手拭、洋風冠物（芝居かつら）、笠、等
- 12 持物
腰下げ、銭入、巾着、煙草入、紙入、はこせこ、扇、矢立、印籠、懐中鏡、手帳、たとう紙、手拭、ハンカチ、ハンドバック、カバン、弁当入、守袋、迷子札、等
- 13 雨具
雨具の変遷、みの、笠、傘、雨合羽、油紙、雨ごぎ、洋傘、レインコート、等
- 14 履物
履物の変遷、沓、靴、木履、草履、縄貫、わらじ、足中、雪ぐつ、下駄、浜下駄、レインシューズ、洋靴、サンダル、スリッパ、等
- 15 武装
武装の変遷、甲冑の各種（大鎧、腹巻、挂甲、短甲、具足、足軽具足、等）、くさりかたびら、かたびら、明治の軍服、陣羽織、ほろ、其他
- 16 其他
- 12 飲食
- 01 食糧
日本人食糧の変遷、各時代の食品（穀物、果実、根茎、野菜、動物性食品、等）、食料の入手技術、食料の輸送と分配、各人の消費量、等
- 02 調理具
調理法の変遷、調理用具（鍋、釜、こしき、庖丁、組板、菜箸、すり鉢、すりこぎ、串、かまど、火鉢、漬物桶、下し金、フライパン、天火、焼鉄板等々）の各種と変遷、現在の調理、等、調理法の各種（和食、洋食、中華料理）
- 03 食器
食器の変遷、各種の食器（箸、匙、串、皿、鉢、壺、等々）と配膳具（膳、高坏、衝重、三方、懸盤、食卓等）、洋風食器の輸入、現在の食器、等
- 04 加熱器
加熱器と熱源の変遷、竈、炉、火鉢、焚火、ガスコンロ、電気コンロ等の各種と変遷、熱源（薪、木炭、藁、ガス、電気、石炭、コークス等）の各種と変遷、其他
- 05 保存器
冷蔵庫、アイスボックス、蠅入らず、鼠入らず、塩蔵箱、漬物桶、米びつ、其他の種類と変遷、今日の食品保存、等
- 06 加工食品
菓子、納豆、豆腐、漬物、味噌、煮売食品、大道食品、そば、すし、天ぷら、うどん、おでん、ところてん、みつ豆、ぜんざい、餅、しるこ、ジュース、等々の種類と変遷、等
- 07 酒
酒の変遷、酒の種類、酒の醸造用具、清酒の出現、酒器の変遷、日本人の飲酒慣行、等
- 08 調味料（加工食品と重複）
味噌、醤油、醬、酢、味醂、しょっつる、食塩、梅酢、砂糖、密、飴、あまから、香辛料（さんしょ、わさび、からし、はじかみ、たで、こしょう、とうがらし等）、等々の種類と変遷、洋風調味料、添香料、染料、等
- 09 宴会
日本の宴会の歴史、宴会の意味と様式、宴会献立、現在の宴会、等
- 10 食事作法
食事作法の成立、流派作法、作法の教授、作法書
- 11 茶
茶の輸入、斗茶、茶の湯、茶道具、茶の湯の流派、抹茶と煎茶、茶懐石、茶菓子、茶室、今日の飲茶風習、喫茶店、等
茶の科学と衛生
- 12 タバコ

博物館資料の分類例

- タバコの輸入、日本の喫煙用具（煙管、たばこ入れ、火入れ、煙草盆、等）、葉巻刻み、紙巻、パイプ煙草の各種とその歴史、現代の煙草、煙草の科学と衛生等
- 13 飲料料
甘味飲料料、清涼飲料料、飲用水、東京の水質、年寄の冷水、水の科学と衛生、等
- 14 栄養
栄養（カロリー、ビタミン、ミネラル、其他）の科学と日本人の慣行、栄養知識の啓蒙運動、栄養書、今日と今後の栄養、各食品栄養表、等
- 15 料理屋（飲食店）
料理屋の歴史、料理屋の各種と変遷（宴会料理屋、小料理屋、軽食堂、食堂、煮売屋、屋台店等）、今日の料理飲食店、等
- 16 其他
- 13 什器
- 01 家具（住居と重複）
（略）
- 02 発火器
摩擦発火器、火打石と火打金、つけ木、マッチ、ライター等の変遷と現状、等
- 03 製粉器（一部調理具と重複）
臼、すり鉢、やげん、おろし金、等
- 04 時計
時計の歴史、日時計、砂時計、和時計、ぜんまい時計、ふりこ時計、現代の時計、今後の時計
- 05 携行照明具
その歴史、たいまつ、かがり火、ろうそく、提灯、がんどう、ぼんぼり、手燭、懐中電気、等、今日の携行照明具、等
- 06 運搬具（一部交通と重複）
船、車、そり、もっこ、天秤、つり台、巻取、ろくろ、ころ、等
- 07 棚台（住居と重複）
二階棚、配膳棚、収蔵棚、衣裳棚、飾棚、食器棚、配膳台、調理台、置物台、涼台、物干台、等
- 08 清掃具
雪かき、灰かき、ほうき、熊手、ちり取り、ぞうきん、棒ぞうきん、バケツ、手桶、電気そうじ器、等
- 09 駆除具
蠅取り器、蠅たたき、鼠とり器、鳴子、ししおどし、集蛾灯、等
- 10 其他
- 14 風習行事
- 01 冠婚
冠婚の歴史、成人式、成女式、婚礼の各種、婚礼調度、婚礼服飾、結納、引出物、床飾、離婚、通婚圏、里、私生児、今日の婚礼、今後の婚礼
- 02 出産
誕生習俗の変遷、誕生祝、箸始め、命名、誕生の信仰、産屋、帯祝、産婆、初歩き
- 03 年級行事
誕生日、二十才、三十二才、四十二才、五十四才、還暦、古稀、喜寿、米寿、等の変遷、現在の年級、等
- 04 年中行事
五節句、春秋彼岸、七草、盆、いのこ、針供養、大みそか、節分等の変遷と現状、等
- 05 現代風習
新祝日（勤労感謝、文化、天皇誕生、老人、母の日、父の日、等）、体育祭、クリスマス、花祭、初詣、花見、月見、旅行、ハイキング、誕生祝、クラス会、同窓会、同郷会、学校祭、懇親会、町内会、各種記念日、七五三、宮詣、等々
- 06 職業風習
ふいご祭、山神祭、田ノ神祭、舟玉祭、汐祭、海女祭、農具祭、職業迷信、職業禁忌、其他職業風習、等

博物館資料の分類例

- 07 行事風俗
各歴史的、現代的、職業的風習に伴う特殊風俗（衣服、化粧、食物、飾物、持物等）、その変遷と現状、等
 - 08 臨時行事
年祭、開所式、完成式、渡初、開通、解散、除幕、表彰、謝恩、各種祝賀式、等
 - 09 贈答
中元、歳暮、年賀、記念品、祝賀品、引出物、等
 - 10 祝儀
各種祝言、祝儀の変遷と現状
 - 11 礼法
礼法の変遷、現代礼法、流儀礼法、作法、エチケット、礼法教育、等
 - 12 其他
- 15 信仰
- 01 神道、神社
宗派神道、神社の変遷と現状、神社に伴う講、神道の宗教活動、氏神、祖霊、氏子、神職、巫女、祭器、調度、絵馬、社宝、社史、神社施設、社会事業、教育事業、今後の神道と神社
 - 02 仏教、寺院
仏教宗派の変遷と現状、寺院の施設と分布、寺院の建築、宝物、教儀、教理、壇家、僧侶、行者、墓地、仏具、絵馬、記念碑、供養碑、板碑、俗信仰、社会事業、教育事業、文学と寺院僧侶、其他
 - 03 キリスト教、教会
キリスト教の変遷と現状、諸教派、施設、教具、信者、聖職者、教典、社会事業、教育事業、墓地、等
 - 04 諸宗派
マホメット教、神道的諸宗教、仏教的諸宗教、キリスト教的諸宗教、其他の諸宗教、その歴史と現状、信者、宗教家、社会的事業、教育事業、教典、墓地、教具、其他
 - 05 民間信仰
民間信仰の歴史と現状、呪術、暦数信仰、干支信仰、方位信仰、姓名判断、運命判断、合性、行事信仰、神棚、縁起棚、縁切信仰、縁結信仰、庚申信仰、護符、地鎮祭、修禊、縁日、等
 - 06 祭礼
各種祭礼とその変遷、江戸三大祭（山王、神田、三社又は深川）、各神社祭礼、その風俗行事、祭礼の意義、祭礼芸能、等
 - 07 墳墓
墓地、古墳、墓制、墳墓の変遷、墳墓の祭り、墳墓の管理、現代の墳墓、等
 - 08 修験道
修験道信仰の変遷、山伏、加持祈禱、登山、山伏風俗、等
 - 09 葬礼
葬礼の変遷、葬礼の様式（神、仏、基、其他）、葬礼の風俗、葬礼に関する俗信仰、忌中と忌明け、会葬、奉奠物、贈物、飲食、等
 - 10 易占
易占の変遷、易占の風俗、易者、大道易、易の組合、易道学校、易の現状、等
 - 11 雑信仰
各種雑信仰とその風俗、雑信仰の変遷、おかげ参り、講中（太師講、大山講、念仏講、日待講、庚申講等）、路傍の神、狐神、蛇神、犬神、きつね憑き、神かくし、盆、魂祭、火の信仰、水の信仰、日月信仰、星辰信仰、山岳信仰、海洋信仰、動植物信仰、まじない、妖怪、幽霊、民間療法、変遷、現状、等
 - 12 其他
- 16 遊戯、娯楽
- 01 旅行
個人及び団体の旅行、旅行風俗、旅行掛金、旅行案内書、旅行あっせん者、旅程、等

博物館資料の分類例

- 02 遊 山
江戸周辺の遊山地、遊山風俗、遊覧記、等
- 03 物 見
江戸の物見場所、物見の種類、物見風俗、物見案内書、等
- 04 見世物
見世物興業の変遷、見世物の催場、見世物の種類、見世物と社会教育、其他
- 05 盛り場
江戸の盛り場、盛り場の分布、盛り場の魅力、盛り場の催物と売物、盛り場風景、香具師
- 06 雑 芸
手品、軽業、鳥つかい、猿まわし、こままわし、居合抜、でれろん、浪曲、辻講釈、乞食浄瑠璃、其他各種
- 07 遊 芸
謡曲、狂言、浄瑠璃、新内、一中、河東、文弥、めりやす、長唄、端唄、小唄、舞踊、其他各種
- 08 趣 味
茶の湯、活花、聞香、碁、しょうぎ、五目、マーじゃん、玉つき、ダンス、角力、其他各種
- 09 遊 戯
凧揚、羽子板、すご六、かるた、花札、石けり、まり投、つきまり、おはじき、めんこ、こままわし、棒打、縄飛び、輪まわし、輪投げ、児童遊戯等各種
- 10 湯女風呂等
湯女風呂、トルコ風呂、温泉、ヘルスセンター、等
- 11 玩 具
各種玩具の変遷、現在の玩具、郷土玩具、科学玩具、教育玩具等各種
- 12 遊戯場
- 17 保健衛生
 - 01 スポーツ
各種スポーツの変遷と現状、見るスポーツと行うスポーツ、スポーツ風俗、スポーツ用具、運動場、水泳場、屋内体育館、現代のスポーツ（陸上、水泳、球技、力技、重量、騎馬、射撃、弓、武道、ゴルフ、ボーリング等すべて）、スポーツ選手とその養成、スポーツ教育、スポーツと体位、等
 - 02 衛生知識
衛生知識の歴史、衛生教育、家庭衛生、育児衛生、公衆衛生知識の普及運動、都市の衛生施設、現代の衛生知識（発育、栄養、衣服、住居、姿勢、喫煙、飲酒、長寿運動等）等
 - 03 防 疫
予防医学知識の普及運動、健康診断、伝染病の予防、都市の防疫、健康長寿法の普及、食品防疫、大気汚染の予防、水質検査、患者の隔離、免疫法の普及、防疫に関する民間知識、等
 - 04 治 療
医術の各種とその変遷、鍼灸法、皇漢医学、近代医学、医師の歴史、医師の養成、医師、マッサージ、指圧、電気療法、熱気療法等、医院、病院、施療院、救急施設、救急車、診断、治療技術、等
 - 05 薬 剤
皇漢薬、民間薬、近代薬剤、薬剤の製造頒布、販売、配置売薬、薬屋、薬剤師、薬価、薬剤の制限、予防薬と治療薬、栄養剤、治療用品と用具
 - 06 民間療法
民間療法の歴史と現状、民間療法の科学性と非科学性、其他
 - 07 水道（都市と重複）
上、下水道の歴史と現状、水道の管理、工業用水供給、等（略）
 - 08 光熱源供給（都市と重複）
電気、ガスの歴史、その供給と消費、工業用光熱源、将来の都市光熱源、（略）

- 09 浴場
浴場と入浴の歴史、町湯と家湯（外湯と内湯）、入浴風俗、浴場設備の変遷、湯道具、日本の沐浴趣味、其他
- 10 温泉
東京における自然温泉、人工温泉、治療温泉と娯楽温泉、其他
- 11 清掃
日本人の清掃習慣、自家清掃と都市清掃、清掃専従者、清掃用具、清掃の管理、其他
- 12 公園（都市と重複）
（略）
- 13 其他
- 18 芸能文学**
- 01 音楽
音楽の歴史、現代の音楽、音楽の種類（声楽と器楽）、音楽の興業（音楽会、音楽堂）、音楽の教育、音楽の普及、今後の音楽、其他
- 02 舞踊
舞踊の歴史、邦舞と洋舞、レビュー、舞台舞踊と娯楽舞踊、民踊、舞踊用具、流派、教育、興業、普及、現代の舞踊、其他
- 03 歌謡（音楽と重複）
歌謡の歴史、各種の歌謡、民謡、愛唱歌、学校唱歌、レコード、テレビ、ラジオの歌謡、歌手、歌手の養成、歌謡の興業、歌謡風俗、現在の歌謡、其他
- 04 演劇
演劇の歴史、能、狂言、繰人形、歌舞伎、新劇、歌劇、文士劇、にわか、劇場、演劇風俗、役者、役者の養成、芸名、演劇と音楽、看板、番付、其他
- 05 ショー
各種ショー、その変遷と現状、等
- 06 寄席
寄席の歴史、寄席芸能の種類と変遷、講談、落語、手品、踊、曲芸、音楽等、芸人の養成、寄席の経営、寄席の音楽、等
- 07 神事芸能
神事芸能とその変遷、東京の神事芸能の種類、各神事芸能の風俗、用具、構成、演出と観客、経営、等
- 08 映画
映画の歴史、映画の制作、映画の上演、俳優、シナリオ、作家、映画館、映画の今後、等
- 09 テレビ
テレビの歴史、テレビの社会的存在意義、テレビの製作放送、受像、テレビ番組、テレビ局、テレビのニュース性と娯楽性及び社会教育的意義、宇宙中継、今後のテレビ、等
- 10 ラジオ
ラジオの歴史、ラジオの社会的存在意義、ラジオの制作、ラジオ局、ラジオの放送、受信、ラジオ番組、ラジオのニュース性、娯楽性及び社会教育的意義
- 11 大道芸
大道芸の歴史と種類、今日のアダ芸、今後の大道芸
- 12 文学
文学の歴史、江戸文学、東京の文学、歴史文学、紀行文学、小説、漢詩、漢文、和歌、俳句、近代詩、評論、作家、文学書、雑誌等、現代の文学
- 13 其他
- 19 造型美術**
- 01 絵画
日本の絵画史、江戸の絵画、東京の絵画、絵画の各種と画家、絵画の材料と技術、展覧会、美術院、現代の絵画、等
- 02 錦絵
錦絵の発達、錦絵の種類、錦絵の製作、錦絵の作家（絵師、彫師、刷師）、絵草

博物館資料の分類例

- 紙屋、錦絵と一般版画、石版画、銅板画、
版画教育、現代の版画、等
- 03 陶磁器
陶磁器の歴史、陶磁器の製作と販売、江戸の陶器（乾山、今戸焼等）、江戸に運ばれて来た陶磁器、明治以後の陶磁器、現在の陶磁器、等
- 04 彫刻
彫刻の歴史、江戸の彫刻の各種、作品、作家、用具、明治以後の彫刻、彫刻の教育、現代の彫刻、等（木、石、等）
- 05 染色（衣服と重複）
染色の歴史、染色作品の各種（特に小紋等）、江戸の染色、現代の染色、染色の技術、今後の染色、等
- 06 彫金
彫金の歴史、彫金の用途、江戸作品の各種、作家、彫金の技術、技術の伝習、今日の彫金、等
- 07 鍍金
鍍金の歴史、鍍金の用途、江戸鍍金の作品各種、作家、技術、技術の伝習、今日の鍍金、等
- 08 ガラス
ガラスの歴史、江戸ガラスの各種、ガラスの用途、明治以後のガラス、ガラスの技術、ガラス作品、技術の伝習、今日のガラス、等
- 09 押絵
押絵の歴史、押絵の作品、技術、作家、技術の伝習、今日の押絵、等
- 10 折紙
折紙の歴史、折紙の作品、技術、作家、技術の伝習、今日の折紙、等
- 11 人形
人形の歴史、人形の作品、技術、作家、技術の伝習、人形の用途、今日の人形等
- 12 打紐（衣服と重複）
打紐の歴史、作品、用途、作家、技術の伝習、今日の打紐、等
- 13 文身（入墨）
文身の歴史、文身の技術、文身の用途、文身の作家、今日の文身、等
- 14 袋物
袋物の歴史、江戸袋物の作品、技術、販売、作家、技術の伝習、今日の袋物、等
- 15 漆芸
漆芸の歴史、江戸漆器の作品、用途、販売、作家、技術の伝習、今日の漆器、今後の漆器、等
- 16 皮革
皮革工芸の歴史、江戸の染革、染革の用途、技術、作家、技術の伝習、一般革工品とその変遷、今日の革工、等
- 17 造庭（住宅と重複）
（略）
- 18 建築（住宅、社寺と重複）
（略）
- 19 其他
- 20 出版印刷
- 01 出版物
出版物の歴史、江戸の出版物、明治の出版物、現在の出版物、出版業、書店、著者、木版の製作、刷り立て、製本、今日の出版技術
- 02 地図
地図の計測、製図、製版、刷り立て、販売、代表的江戸図、江戸で出版された各地図、今日の地図とその出版、等
- 03 其他
- 21 技術
- 01 土木技術
土木技術の歴史、江戸の土木技術（築城、運河、防潮、埋立、道路、農地造成等）、用具、土木家、技術の伝習、現代の技術、等
- 02 建築技術
建築技術の歴史、江戸の代表的建築技術、明

博物館資料の分類例

- 治の代表的建築技術、工具、計測技術、建築技術、建築力学、等、現代の建築技術等
- 03 科学技術
科学技術の歴史、電気、化学、機械、原子、数学等の種類と変遷、特に日本人の適応性、日本人の発明開発技術、今日の技術、技術の伝習、等
- 04 運搬技術
運搬の歴史、ころ、車、ろくろ、てこ、舟、馬、人力車等による運搬技術の歴史と現状、巨重量運搬の実例、今日の運搬技術、今後の運搬技術、等
- 05 測量技術
測量法の歴史、平面測量、立体測量、地形測量、精密測量の各発達と現状、精巧な測量の実例、等
- 06 其他
- 22 道徳
義理、礼儀、道徳律、交際、贈答慣行、しつけ、善行と非行、制裁、謝罪、理想的人間像、家の法度
- 23 智識
01 外来語
02 世界智識
03 暦数智識
04 政治智識
05 経済智識
06 其他の智識
- 24 江戸生活
01 江戸っ子気質
- B 収集方法による分類例
- (1) 実物資料の入手
採集……自然資料の採集、考古学資料の発掘、民俗資料の採集など
購入……すべての実物資料、図書、模写、模型、写真等の購入
- 02 江戸名物
03 江戸の地名
04 江戸の伝説
05 江戸の人名
06 江戸言葉
07 江戸の人物
政治家、学者、文士、芸術家、商人、社会奉仕家、教育者、医者、技術者、名物男、等
- 25 江戸及び東京に関する文献（以上の各項に属しないもの）
01 古文書
02 古記録
03 日記
04 遊覧旅行記
05 名所記類
06 地図
07 案内書
08 市史、区史、町史類
09 社寺史類
10 商店会社史類
11 写真、絵図類
12 其他
- 26 其他
01 帰化人
02 文明開化運動
03 新生活運動
04 地域変化の推移
05 方位
06 其他
- 寄付……すべての実物資料、図書、模型等の受贈
寄託……すべての実物資料等の有期的あるいは無期的借用
- (2) 製作
模型……地形、建築、都市、美術

博物館資料の分類例

品、社寺等各資料の模型
製作
模写……古文書、古地図、古書、
金石文、制札等の影写、
復写等
ジオラマ……地形、海洋、都市（
民家、武家屋敷、江戸城
を含む）、未来図等の立
体的ジオラマ化
拓本……金石文等の採拓
撮影……各行事、風習、不可動資
料、自然、災害等の写真
撮影
模造……自然資料、考古資料、民
俗資料、歴史的遺物等の
実物大模造

写生

録音

其他……パネル製作、図表製作、
年表製作、分布図製作等

(3) 調査

発掘調査……ボーリング、発掘、
採集

測量……地形測量、遺物測量、分
布図測量等

記録作製……行事、風習、信仰、
分布、伝播、風俗、伝承、
古地名、古語、古技術、
人口、産業、都市生活等
の記録

(4) 其他

資料の交換

資料の育成（自然）等

C 資料性質による分類例（実物、模写、模造、図表、写真等を含む）

(1) 自然資料

動物、植物、土壌、岩石、鉱物、化石、
地下水、海水、風位図、地形図、地質
図、分布図、海流図、気象図、地史図、
地形変遷図、自然利用図、地盤運動図
等

(2) 遺跡

都市、村落、街路、町並、見付、木戸、
商店、学校、寺院、教会、火除地、鉄
道、地下道、墳墓、宿場、立場、公園、
橋梁、渡船場、官庁、江戸城、保塞、
古戦場、牧場、市場、河岸、運河、水
道、住居址、工房址、条里制、井戸、
涌水点、大名屋敷、旗本屋敷、倉庫、
駅、堀、劇場、勸工場、ホテル、銀行、
両換店、金銀錢座、外国公館、刑場、
牢、制札場、港湾、灯台、台場、埋立
地、遊廓、競技場、兵營、練兵場、病
院、名所、其他（模型、ジオラマ、分
布図、地図、写真、絵画、記録等によ
り収集展示）

(3) 遺物

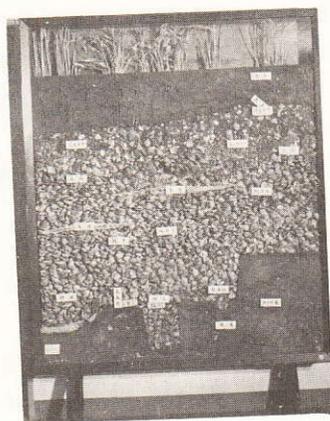
考古学的遺物、衣服、装身具、化粧具、
食器、膳具、炊事具、発火器、灯器、
街灯器、家屋、家具、調度、農具、漁
具、鍛冶用具、金工具、大工道具、左
官用具、舟舶、船具、車、駕、輿、荷
台、ろくろ、製陶用具、文房具、教具、
教材、通信用具、貨幣、帳簿、算盤、
看板、土木用具、石工具、遊戯具、
信仰用具（仏具、神具、積奠用具、
キリスト教具、祭礼用具、民間信仰用
具）、仏像、神像、絵馬、医療用具、
測量用具、刑具、体育用具、武器、武
具、食物、運搬具、防火具、消火具、
楽器、芸能用具及服飾、暖房用具、裁
縫具、機織具、染色具、調髪用具、雨
具、履物、喫煙具、製粉器、精白器、
携行灯器、育児用具、衛生用具、テレ
ビ、ラジオ、電話器、彫刻用具、スポ
ーツ用具、絵画、彫刻、工芸品、玩具、
趣味芸道用具、写真機、時計、旅行具

博物館資料の分類例

- 等（土、木、石、陶、漆、ガラス、金属、布、紙等製の置物又は模型、模写、写真）
- (4) 文書、墨蹟
公文書、私文書、通信文、制札、手形、布告、瓦版、新聞、雑誌、帳簿、台帳、日記、記録、戸籍簿（人別帳）、検地帳、系図、奉加帳、勸進帳、講帳、年貢帳、伝馬帳、手習帳、手本、墨蹟、扁額、掲示、人相書、過去帳等（実物および模写）
- (5) 典籍
書籍、絵本、絵巻物、官報、公報、私報、文芸書、詩歌、記録書、法典（法・条例集）、雑文学書、郷土誌（史）、物産誌、紋帳、遊覧記、旅行記、各種名簿、番付、案内記、縁起書、経巻、祝詞文、名所記、名所図会等（実物）
- (6) 金石
板碑、墓標、道標、庚申塔、石尊塔、道供養碑、記念碑、頌徳碑、門柱、橋柱、梵鐘、仏具（在銘）、里程標、境界標、供養塔、供養碑、水盤、狗犬、鳥居、灯籠、迷子道しるべ石、句碑、歌碑、仏像（在銘）等（拓本、写真）
- (7) 絵画、彫刻、工芸
錦絵、風俗画、風景画、漫画、障壁画、建築彫刻、仏画、神画、仏像、神像、狗犬、頂像、各種彫刻、根付、金工（飾金具、鏝、刀装具等）、漆芸作品、木工品、竹工品、紙工品、ガラス器、人形、幻灯、映画、紙芝居、写真（特に江戸を代表する作家の作品と東京の歴史を示す作品を中心とする）（実物模写、写真）
- (8) 民俗資料
生活民具、生産民具、信仰民具、行事用具等をひろく、江戸を中心にその周辺のものを集める（実物と写真）
- (9) 記録類
伝説ノート、民話ノート、行事ノート、祭礼ノート、信仰ノート、風習ノート、産業統計書、人口動態表、災害記録、都市変動記録、交通変動記録、道路変動記録、教育関係統計書、納税関係統計書、犯罪統計書、報道機関変遷表、出版統計書、郵便統計書、保健衛生統計書等（作成、復写）
- (10) 其他
（文学博士・本学博物館学講座主任教授）



弥生式倉庫模型（静岡県登呂遺跡）
— 國學院大學製作 —



貝塚断面模型（千葉県堀之内貝塚）
— 國學院大學製作 —

博物館資料に関する覚え書

下津谷 達男

I. 博物館資料

- イ. 資料の種類
- ロ. 資料の目的
- ハ. 博物館資料の共通的特性

1. 博物館資料

博物館は設備のみで成立つものでもなく、かといって、資料だけでその目的が達成できるものでもない。それらに加えて人を得なければ、博物館としての活動はできないのであるが、ここではその一つである博物館資料について述べよう。

イ. 資料の種類

図書館が数多くの図書を基盤とする施設であるように、博物館は数多くの優れた資料を有する施設である。と考えるのが普通である。だから資料をもたない博物館は一寸考えられないほど、博物館と資料との結びつきは密接である。いや資料のない博物館は存在しないといった方が、より適切な表現となるだろう。

このように博物館にとって資料の存在は、絶対のものであり、欠かすことの出来ないものである。

しかし、ひとくちに資料と称してはいるが、一体その実体は何だろうか、実はその資料の実体ほど多岐にわたり、その本質の捉え難いものは少ないのであるが、「人間及び自然の歴史を具体的に表現するもの」と規定しておきたい。だが、博物館の活動に利用し得るものは、すべて直ちに資料となるものではなく、その資格をもつものなので、古いものから、

II. 資料の調査・収集

- イ. 資料の調査研究
- ロ. 資料の収集

現代社会で作成するものまで、年代的に巾広く、地域的には一地方から全世界、地球上のものは申すに及ばず、宇宙全般にわたるものさえ、資料として登録され、利用される可能性をもつのである。その上、目に見えないようなものから、巨大な物体に至るまで、軽いものから重いものまで、とにかく博物館に何等かの意味で利用され、或いは利用をまつものの全部が資料となり得る資格を有するのである。しかしこれはあくまでも「資格を有する」のであって、実際的には、ある博物館においては資料であっても、他の博物館においては、資料として認められない場合がある。このことは博物館に収納され、整理、研究、利用、といった段階を経て、始めて資料としての意義をもつことを意味しよう。

さて、それでは博物館の資料としてどのようなものが挙げられるか、一応の整理を試みよう。

- A 実物、標本、拓本、写真
- B 模写、模型、模造品
- C 図画、図表
- D 映画、スライド
- E 録音
- F 記録、図書

A 実物、標本、拓本、写真、は実物及びその平面的な写しとでもいふべきものである。

博物館として必要な資料は実物が第一であり、標本も同じような意味で重要である。拓本及び写真は、物の形態及び性格を知らしめるための方法であり、拓本は古くから行なわれている東洋的手法で、主として、人文系博物館に使用されるのに対して、写真は、西洋的手法とでもいうべきで、人文系自然系博物館をとわず、当然、多く使用される。いずれも一長一短があり、簡単に優劣は定め難いが、端的に言えば、物体に浅く、細かく刻まれ、又は凹凸の少ないものを写すには、拓本が極めて有利であるが、大きなもの、或いは、大まかに表現された物体に対しては、写真はその機能を十分に果すと見えよう。又、拓本は物の大きさを殆んど変えないのに対し、写真は自由に変化させ得る利点もある。いずれにしても両者の併用が望ましく、それぞれの利点を有利に使用すべきである。

B 模写、模型、模造品は勿論実物に似せたものであるが、立体的に表現し、しかも縮少・拡大が自由であることは博物館活動に極めて有効な役割を有する。主として、自然系博物館に多く使用され、単にその外面を似せるのみでなく、内部構造にまで及ぶことの出来る強みを持っている。従って観覧者は、一目して展示の意図を理解することが出来るので博物館の説明用資料そのみでなく、研究普及資料として、教育的価値は極めて大きい。

最近では文化財の重要性が認識されてきたことから、人文系博物館でも精密な模型・模造品などを使用する傾向があり、殊に教育的目的を主とした展示などの場合には模造品・模写の果す役割は大きい。

C 図画・図表は展示資料としては直接的意味は、どちらかといえば少ないが、補助資料としての重要性は極めて高い。

D 映画・スライドは展示に用いられることが、部分的ではあるが、最近割合に多くなっている。しかしこれとても、補助的性格が強い。とはいえ自然系博物館での実験過程の

説明・人文系での民俗行事など、一口に説明しようとしても、なかなかその全容を伝えるのが困難な場合の時など、又展示解説の複雑な点を補ない、時にはそれが中心になることもあって、貴重な資料となる。ただこの際留意しなければならないのは、カラー写真で記録を保存しようとする事についてである。少なくとも1970年迄のカラーは永久不変ではないので、カラーと同時に白黒での撮影も行うことが必要である。現在のカラーはどここの製品であっても、どのように保存しても7～8年もすれば褪色変色するのである。これをよく知って撮影、利用すべきである。

E 録音はDと同じ意味で重要である。画と音の相違に過ぎないが、音楽資料など、単に物を得たのみでは、その説明を十分に満すことの出来ない資料、或いは、人間の発声によるものなど、民俗、民族両面での資料価値は絶大なものがある。たゞこれも録音した後での保管が適切であることが条件となる。

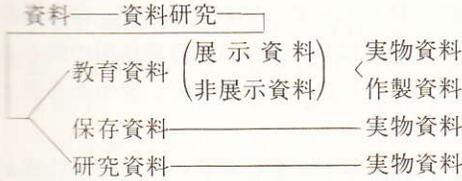
Fの記録・図書は従来の博物館で、非常に欠けていたものであり、この面での資料整備は、今後の博物館の価値、評価を定める基準となろう。具体的には資料収集に関しての記録類、資料個々についての調査研究の記録、ノートの種類であるが、これらを所持するためには、当然、博物館としての、日常の研究活動がなければならない。いわば、日頃の研究の集積が資料として残るものである。

図書も同様に扱われるべきもので、博物館における図書は、一般図書館の如きものでなく、あくまでも専門書に終始すべきことは当然である。雑誌とても同様であり、その意味では大学附属図書館的性格をもってしよう。

従って博物館の図書は、研究用の資料としての一面をもつかわら、展示、教育的目的をもつ場合もある。しかしいずれにしても、その取扱いは記録的なものと類似するのであるから、読書、調査研究用としての図書の性格を更に広げるものであろう。

ロ. 資料の目的

資料としての種類は、さきに述べてきたが、これらの資料が博物館においてどのような目的に分けられていくかを少し触れておかなければなるまい。



ここに掲げた表は、理解を早めるために略書したのであるが、資料が単に物品であるというだけで博物館資料となるわけでないのは前に触れたとおりである。そこで最初の段階として資料の研究が必要になる。これはそれらの資料がどのような価値をもち、現代の学問体系の中のどこに、位置づけられるかを知ると同時に、どのように博物館に利用され、使用されているかを知るためのものである。このことは同時に資料それ自身が、どの分野に向くか、資料のもつ性格・目的・利用方法を研究するためのものでもある。これは資料が博物館資料として利用される前に当然経るべき関門であり、一つの段階であるといえよう。

さて、この段階を経て、ようやく資料は博物館で利用されることになる。教育（展示・非展示）、保存、研究と横に並べたのは、資料がそれらのうちのどれかに分類されるからであり、又場合によっては、両者、三者にまたがる場合も、可能性として考えられ、いずれも同格に扱いたいからである。

教育資料（展示資料・非展示資料）とは、博物館資料の中で、常に大衆と接する資料で博物館活動の主力となる部分であり、中核ともなるべきものである。展示・非展示としたのは、その方法として、展示するか、しないかの違いであり、その優劣でなく、理解度の方が優先されるべきだろう。だから理想的に言えば、資料は出来る限り実物が望ましい。しかし、資料によっては実物よりも模型・

或いは模造品の方が、より理解に便な場合もあって、必ずしも一概にはいえない。自然系資料の大部分は標本などの作製資料であり、実物ではあっても展示、教育用として人工的に処理されている資料である。このようなものを全部作製資料と称して、教育資料を二つに分けてみた。実物・作製資料としたのがこれである。この場合いずれも同種多量資料であることが望ましい。前にも触れたように、教育利用によって資料が損われること、又損なわせることをも考え、これを随時補給出来る態勢をとるためにも、同種多量であることが必要となる。また更に教育用に供されるためには、それが一度に数ヶ所で用いられることも考えるべきであり、このためにも多量が必要となろう。

いずれにしても、博物館の表芸ともいべき展示に使用する資料は、使用すればそれが資料の消耗に通ずることを考慮すべきである。

保存資料とは、概して人文系博物館に多いものと思われるが、博物館に収集しても、展示などを一切行なわないか、或いは、ごく短時間の展示にとどまり、資料の保存にのみ意を用いる資料であって、そのためには博物館の重要な目的の一つである、展示・教育利用をも行なわない資料である。

いうまでもなく博物館の機能の一つは展示活動であるが、又一面、資料の保存も重要な機能の一つになっている。この二つは実は互いに相反する性格をもち、展示は直接的に資料を破壊する原因をつくり、保存は資料を一般観覧に供せず、特定の人達のものになってしまう。このような「保存と活用」の問題が博物館の重要な課題となっている。従って、保存にのみ力を注ぐことは、一面からいうと博物館としての資格を失わせることにもなりかねないのであって、その点のかね合いが、極めてむずかしい問題とされよう。

とはいえ、博物館は資料保存には、万全を尽すべきであり、その努力を怠ってはなら

ないのである。

研究資料として取りあげたものは、博物館での研究に使用される資料という、漠然としたものでなく、研究のためには資料をどのように取扱ってもよい、という意味を強くもつものである。単に研究のためにのみ使用される資料、というのであれば、博物館に収集された資料は全部それに当るものであって、保存にも、展示にも利用される。資料全般を指すことになり、新たに分類する必要がない筈である。それを、ことさらに分けるのは、実は先に述べたように、研究のためには全く自由にする事の出来る資料という意味で挙げたのである。だから必要とあれば、資料を破損することは勿論、滅失することも自由でなければならないものである。

以上資料をその目的により、教育、保存、研究と分けたが、それらは資料研究により決定されるが、それぞれの目的が互いに重複することもあり得ることを注意しておこう。

ハ、博物館資料の共通的特性

先に述べたように、資料といっても多岐にわたり、それぞれは可成り異なった性格をもち、又違った環境に保存されてきている。自然史系博物館で多量に使用される作製資料の場合はともかく、一般に博物館によって利用保存される資料は、共通の特性として、資料自身が耐用年数を遙かに超えているということが第一に挙げられる。

人文系博物館の扱う資料は、殆んど全部がこのような特性をもっているので、その取扱いに慎重さを必要とすると同時に、資料についての知識は、欠くことの出来ない要件である。知識がなくては資料を有効に利用することは勿論、更に長期にわたって保存することも出来ないのである。

保存という機能が博物館にとって、極めて重要な任務であり、殊に人文系博物館にとっては、自然系博物館が教育、普及活動にかな

りの力を注いでいるように、資料の保存は最も留意すべき仕事の一つなのである。

自然系博物館にあっても、資料が実物及び標本資料で、しかも極端に珍しいものであれば、当然人文系と同様であるのみならず、時にはかえって、生あるものが、命を断たれた時以降におこる、自然自壊作用の働らき、その保存には大きな労力と、費用を必要とする場合もある。

いずれにしても、資料のもつ共通特性として、耐用年数を超えていることを考慮しなければならぬ。

第二は、資料にはすべて、保存されてきた歴史がひそむのであって、それが古いものであればあるほど、その歴史が将来に影響するということを、注意しておく必要がある。特に人文系の文化財などは、材質自身が、保存には極めて弱い性格をもつものがあるので、保存の伝統を無視することは、反って資料を破壊することになりかねないからである。

従って、過去の保存環境を十分に考慮することが、資料を生かす重要な要件となるのである。以上の事柄を無視することは、資料の滅失に通ずることを忘れてはならない。

第三に博物館資料は、すべて公共的な性格を有するということである。

博物館そのものは、当然、公共的なものであり、大学、研究所を学生・研究者が利用する如く、博物館は大衆の研究所であり、研修所であり、又学校、或いは実験、実習所でもある。そこには大衆の意欲をはばむ何物もないのである。大衆が欲するならば、博物館の能力の許す限り、高度な次元での討論も、実習も勿論可能であり、一方極めて初歩的な段階での相談も出来るのである。

この際、博物館のもっている資料は、十分に活用されるし、そのために用意されているものなのである。特定の研究者のためのものでなく、資料は大衆に還元されるために、収集され、整理され、利用されるべきものなの

である。即ち博物館の公共性は、資料にも当然及ぶべきものであるし、これが博物館の特色なのである。従って博物館の資料の蓄積は、同時に地域社会にとっては、宝庫であり、研究資料の集積は、知識の泉となるのである。

この故に博物館に集められた資料は、館長の移動、館員の転出などに関係なく、館の存続する限り、そこに保存されるべきものであり、一研究者の私物とはならないのであって、一究のものは公共の立場で集められ、保存され、利用されるのである。

Ⅲ. 資料の調査・収集

博物館に資料が収集されているから、それが直ちに博物館資料である、という見解はあたらない。その資料が博物館の目的・役割に利用され得るように整理・分類・研究されて、初めて資料としての要件を整え、資料価値をもつのである。

イ、資料の調査研究

資料の調査・研究については、狭義・広義の考え方があるが、先ず狭義には、三つの意味がある。一つは資料それ自身の調査であり、他の一つは資料の周囲、即ち環境条件の調査である。最後の一つは資料がどの程度に博物館として利用できるか、換言すれば博物館での、それぞれ個々の資料がもつ意味、価値を研究・調査することである。そしてこれこそは、実は博物館において、最も研究されなければならない分野であり、当然その研究は相当に進展していなければならないものである。

しかし実際には、現在の博物館は、資料研究として、オ一については大体行なっても、それがどのようにして博物館に利用されていくかという点、即ちオ三の研究について、極めて不十分な態勢にある。だからそれらを念頭において、しばらく資料の調査にふれてゆきたい。

先ずオ一に挙げた、資料自身の調査につい

て触れよう。資料はどのようなものであっても、何等かの意味で、いずれかの学問体系のなかに分類され、研究されなければならないものである。従って資料のもつすべては、いずれかの学問のなかで理解・研究されるものであって、資料の調査はそれを基礎として、発展させなければならないことは勿論であろう。

これは純学問的段階といえるのであって、資料調査の最底条件となるのである。資料個人の調査であるから、勿論専門的な立場と高度な知識が必要であり、それぞれの学問分野では、その研究は高く評価されるものでなければならない。この立場からすれば、資料研究はどの場合であっても、専門家の手を経なければならぬし、又それが望ましいのである。

オ二の資料の環境調査については、多くの人文系博物館では、往々にして見落とし勝ちなものである。というのは、博物館にもたらされる資料の大多数は、資料のみであり、博物館が独自に調査したものでなければ、その周囲にまで目が行きとどかないのが、普通であるからである。これに反して自然系博物館の場合、生物を対象にするものなどは、調査にあたって当然その周囲・環境にまで注意するのが普通になっている。しかし考えてみると、人文系のものであっても、過去数百年間にわたる保存が、今日の資料をもたらしたのであるから、どのような環境のもとに保持されて来たかは、今後の保存を完全にする意味で、又は展示にそれを利用する意味で、重要なものとなって来るのである。であるから、その調査研究は欠かすことの出来ないものであるといえよう。

オ三、資料をどのように博物館に利用するか、についての調査・研究であるが、これは言葉でいうことは案外容易であるかも知れないが、それを実行するには非常に困難な事柄でもある。

先に博物館資料を教育、保存、研究などに

分類したが、この場合問題となるのは、展示、教育についてである。当然、資料としてはどのようなものでも利用できる筈であるが、現在一般的に行なわれている博物館展示では、資料それ自身が断片的なものであれば、余程重要・貴重なものである以外には、中々、展示資料として生かしきれない憾みがある。このために、往々にして研究資料となり、特定の人達の目に触れるのみで、殆んどは倉庫中

ここで特にこの問題を取り上げるのは、充分な資料をもつ大博物館はともかくとして、少しの資料、それも不十分な断片でしかない資料を、如何にして利用するかを、真面目に考える時期に来ていると思うからである。当然それらの資料は、一度は研究の段階を経て資料の性格・様式・年代・名称が明らかになるのであるから、その個体がどのようにして博物館の目的に合致するか、その点の調査研究へと進展しなければ意味はないと考えるからである。例えば一点の行灯から、その当時の灯火を説明し、発火法、油、灯芯、明るさ、産地、交易、人の生活などを含めて、他の明りに関連させていくことは、是非行なわれなければならない必要条件であろう。このように一点の資料から発展させ得る事柄、限界についての調査が、今日殆んど行なわれていないといっても過言ではない。この点についての調査、研究が急務とされるのである。

以上は資料調査についての、狭義なものであり、どちらかといえば、一点一点の、博物館に収納された資料に関しての調査という性格が強い。

これに反して、広義にいう調査とは、博物館に収納される以前の調査ということが出来る。即ち所在調査、価値調査などの一般的調査を指すのであって、博物館に収納されないものであっても、記録を博物館に残すもので博物館の文化的意義を増大するのみならず、この記録が整理され、整然と配列されれば、

地域社会の中での、博物館の価値・必要度はより高まるものである

このうち、所在調査は、資料を所有する人達の調査ともなるのであるから、博物館の協力者調査ともなるわけであり、「もの」の調査は一転して、博物館運営に非常に役立つことも考える必要がある。

ロ. 資料の収集

資料の収集に当って、先ず考えなければならないことは、博物館は資料の収集がなければなりたち得ないということである。それが保存用であれ、教育、展示用であれ、研究用であれ、とにかく資料の収集が博物館を博物館たらしめる最も重要な要件となるのである。

収集にあたっては、必ず守らなければならない幾つかの条件がある。その一つは博物館の性格、使命を考えて収集方針を確立することであり、他の一つは計画的・体系的な収集であり、更に、それらは博物館の歴史・現状を踏まえて考慮されなければならないということである。これらをひとくちに言えば、博物館の収集方針を確立することであって、この確立があつてこそ、資料は組織的に集めることが可能となるのである。

さて、実際に資料収集に当っては、どのような方法・手段を用いるか、特に触れるまでもなく、従来博物館が行つて来た方針を、その最も得意な方法を利用することになる訳である。

- A 情報の収集
- B 資料の採集
- C 資料の発掘
- D 資料の購入
- E 資料の寄贈（受贈）
- F 資料の交換
- G 資料の寄託・出品・借入れ
- H 資料の製作

と一応8項目に分類したが、殆んどの博物館が行なっている資料収集法は、このいずれ

かに含まれているであろう。

A 情報の収集 友人、知己、協力者、噂話などからの収集であり、新聞、雑誌、その他のマスコミからの収集、研究書、専門雑誌、その他の図書などからの収集がある。殊に人間関係からの収集は、それがそのまま博物館を育てる協力者となるので極めて有効な方法である。

B 資料の採集 大体自然系博物館において、自然界から資料を得るために行なっている方法であるが、大別して無生物資料と、生物資料とに分けられる。

無生物資料

無生物資料は地学関係資料が中心となる。従って採集に当っては地質図は勿論、専門的立場からの助言を入れなければならない。しかし何といっても一博物館の力では限度があり、充分な資料採集を行なうことは、出来難い場合が多いので、土木工事、洪水、山崩れなどの変動を利用すると、比較的容易に資料の入手が出来ることもある。

これらの資料に限らず、自分達の手で資料を採集しようとする場合、注意しなければならないのは、自分の知識を過信せず、地元の研究者の意見をよく聞き、判断の材料にしなければならないということである。いたずらに資料を求めて、危険な場所への立入りは、厳にいましむべきことであろう。又山歩きをしていても、資料の採集と同時に、採集記録の作成、ラベルの作成などを忘れてはならない。生物資料と異って、整理に若干の時間をかけても、資料自身、変化することはまずないが、かといって整理をせずにおけば、次々に記憶は失なわれてしまう。

生物資料

生物資料として挙げられるのは、動植物は勿論、微生物、ビールスなど、この世に生を受けているものすべてを、人間を除いて指すといってもよいだろう。しかもこれは生きて

いるまゝ採集するが、否かによって、採集方法が異なることが考えられるので、実際の採集に当っては、先ずこの問題を充分明確にしておかなければならない。

又そのどちらであっても、先ず最初に資料の存在する周囲の環境の採集にも、留意しなければならない。次にその個体全部を必要とするのか、或いはその部分のみでよいのかを、決定しなければならないが、これは館の性格、展示計画、研究計画などから決められるものである。

ここで最も注意しなければならないのは、自然界に存在する物は、すべて自由に採集出来るというものではないことである。文化財保護法によって指定されている保護動物もあれば、狩猟法によって捕獲を禁止されている動物や鳥類もいるのを忘れてはいけないし、それのみでなく、採集の時期、地域なども同様な制限のあることを知らなければならない。

又生物の採集は、たゞ単にそれぞれの地方へ行けば出来るというものではない。生物にはすべて適地、適季、適時があつて、良好な場所でもその時間にならないと、出現しないものもある。だから生物の習性をよく知り、それぞれの食性、居住性、活動性などをよく知ることが、採集に欠かすことの出来ないものである。

採集した資料は、その日のうちに保存のための処置をこうしなければならない。生かして利用するのであれば、大体は暗所に入れ、気持をしずめる。また標本として使用するのであれば、採集した日の夜にでも、早速そのための方法をとらなければならない。その点、無生物関係の資料は、すぐに行なう必要もなく、野帳の整理、ラベルの整理番号などを確認すればよいと思われる。

このような生物資料の採集と同様に、文化財資料、殊に無形文化財の採集は、人文系博物館にとって、欠かすことの出来ないものである。いわゆる民俗系統の資料がそれであり、

特に歌舞、音楽、民話などの採集は、土地の人達との親交の度を増すことによって、その成果が期待出来るのである。従って話の聞き方も問題であるが、その対象者の選定、時期、場所も充分に考える必要がある。これがスムーズに行なわれるためには、個人的な関係を深めることが勿論必要で、それを確立するために、同地域を何回も訪れ、地域人の心理を理解し、自然な状態で採集出来るよう心がけるべきである。

C. 資料の発掘 歴史、美術系統の博物館が行なう方法で、その費用の割に、可成りの成果を得るのみならず、その資料は、直接自らが発掘したものであるから、第一等資料として価値が高いものである。その点、同一性質の資料であっても購入、寄贈資料よりは学問的価値において遙かに上である。

発掘は先づ場所、遺跡のどの部分を掘るかを決定的なことから始めなければならない。発掘場所の選定である。同時に調査隊のメンバー選定も慎重にしなければならない。学問的水準の高い個人の集まりではあっても、長期間の団体生活、宿泊や炊事などを同じくすることの出来る調査団でなければならないのである。人の和を損なうことがあれば、調査は失敗する。野外、調査時はともかく研究・整理の段階で成果がまとまらないのである。

発掘は、勿論学問的に行なわれなければならない。単に遺物のみの採集を目的として企画することは、当然さげなければならない。遺跡調査の結果として、遺物を得る立場を忘れてはならない。普通考古学上の常識として、調査日数一日の出土品の整理には、約十日間の日数を要するといわれている。十日間の調査では、百日間の整理日数が必要になるわけである。これを考えると、考古学的調査は如何に多くの日数を費すかみずから明らかであろう。

さて、発掘に際しての事務的手続きは、先

づ遺跡発見届、遺跡発掘届（これには地主の発掘承諾書を付す）を発掘開始30日前に市町村教育委員会を通じて、県教育委員会へ二通提出する。現在は許可でなく届けになっている。30日たてば調査を開始してよいことになっている。調査は終了したら7日以内に、それぞれの地方警察署に、埋蔵文化財発見届を提出し、併せて県教育委員会には埋蔵文化財保管書を提出することになっている。しかしこれで終わったわけではなく、6ヶ月以内に県教育委員会を通じて、文化庁へ発掘調査の報告書を提出することが義務づけられている。これで始めて一つの遺跡の発掘の事務手続きが完了するのであって、発掘開始1ヶ月前から数えると、事務的には7ヶ月以上にわたって一遺跡を扱うことになるのである。

発掘終了後、土器、石器その他発掘品の水洗を行ない、それぞれの資料には出土遺跡名出土地点、層位などを記号で付し、接着、復原を行ない。図面作成、写真撮影の後、それが資料として登録されることになる。

D. 資料の購入 商人・収集家などから資料を買い求める方法である。原則として予算は多い程よいが、特定の資料などは、単に予算があるというだけでは入手出来ない。適正な価格の評価を出した場合でも、購入確約は出来るとは限らない。およそ文化財と称される資料、或いは収集家によって集められた資料は、その全部に今日まで保存して来た人達の愛情や、努力がひそむものであって、それを購入するにしても、保持者の信用がなければゆづり受けることは不可能である。この点から言えば、単なる商品の売買とは全然違った性格のものであることを、知らなければならない。

購入にあたっては、当然その価格が適正であるかどうかを決定する機関に、その判断をまかせることもあろうが、場合によっては一つ一つ審議しては、間に合わない場合も

博物館資料に関する覚え書

ある。従って形式的には委員会にかけなければならないであろうが、実際には博物館の責任において決定することもあろう。しかしこれは専決出来る価格を定めておくことによって、事務的にはトラブルを可成り防げる性格のものである。

E. 資料の寄贈（受贈） これこそ博物館の信用が大いに偉力を発揮するものである。しかし寄贈されるからということだけで、すべての資料を無批判に受け入れていると、やがては博物館に雑多な、価値の乏しい資料が多くなり、その処置に困ることになりかねない。購入、発掘、採集、後で触れる交換などは、博物館側の意志で、資料の選択が行なわれているからよいが、寄贈の場合、寄贈者の意志を尊重する余り、博物館の意志をさしはさめないことになるのは好ましいことではない。むしろ博物館側は寄贈資料の受入れには正しい立場と権威をくずすべきではないという原則は勿論正しいと思う。しかし、かといって、全くそれを排除するのも、問題がある。普通の場合、博物館が欲しいものであれば、相当な条件をのんでも寄贈を受けべきだと思う。

同様に資料展示の方法、期間、ひいてはその展示室、条件に関して、注文を付する場合があるが、そのような場合であっても、資料によっては受け入れることを考えた方がよい。制限は永久に続くことは少ないからである。基本的には、極端に言えば寄贈品を博物館がどのように処分しようが、寄贈者から文句をつけられることのないようにして、受けるのが理想的ではあるが、まだまだ日本の博物館は、それだけの態度をうちだせる程の層の厚みは少ない。

F. 資料の交換 わが国の博物館では非常におくれている方法の一つである。他の博物館との交換であるので、資料自身の真偽につ

いては可成り確かであり、その点の信用は出来るが、交換資料については、事前に相互が諒解点に達しなければならない。国内だけの交換であれば、不審な点は直ちに問いたゞすことも出来るが、国外ともなると、意外な誤解を招くこともあるので、より注意しなければならない。そのみならず法規上の問題も出る筈であるから、その点を充分調査しなければならない。

資料交換の実施に当っては、輸送中の事故を防ぐことが最も大切であり、荷造りなどは万全を期すべきであろう。

G. 資料の寄託・出品・借入れ 資料を一定期間、それも比較的長期にわたって（原則的には半年乃至1年以上）博物館に預け、博物館所蔵資料と同様に取扱われるのを寄託資料と云い、比較的短期間（例えば十日なり二十日）博物館に預けるのを、便宜的に出品と称しているが、これを内容的に見ると、寄託は所有者が博物館に預けたいという意志を持ち、館がそれを受けるのに対して、出品とは博物館が所有者に対して特定の目的のために出品を願うといった性格の差は感じられる。しかし、これらを厳格に区別しなければ仕事に差支えが出るものでもない。

これらは、資料の入手が不可能な場合、よく使用される方法であるが、博物館としては資料収集の一方法として相当有効な方法であり、大いに進めなければならない。だが資料の所有権は先方にあるので、資料補修などについて積極的に処置することが、なかなか出来難いのが一つの悩みとなってくる。

博物館は原則として、資料保管についての料金を請求しないが、同時にその寄託資料について、代価を支払うことはしないし、博物館の必要に応じて、展示利用を契約しておくなどが普通であろう。

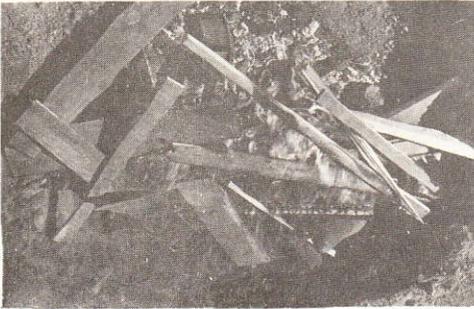
借入れは、借りる博物館側の意志が強く働き、借用資料を指定する。しかし出品と異な



1. 土器を焼くために地面に穴を掘る



2. 最初に穴の中で火をたき穴の中の湿気を除去し、灰、オキの上に土器を置く



3. その上から火をもやす



4. 土器焼成風景、強風のため穴の周囲に板で風よけをつくった。普通は不用。

り、展示を意識しないで行なうことが多い。

H. 資料の製作 人文系博物館よりは、自然系博物館により必要であり、多く用いられる方法である。例えば動物資料の剥制標本、骨格標本、乾製標本、液浸標本等の製作。植物資料の場合錯葉標本、乾燥標本、液浸標本、プレパラート標本の製作など、資料の製作についてとり上げると、そのみでも優に一冊の図書となる位に多い。

これは一つには自然系資料の大部分は生命をもち、採集された時から、それが失なわれるので、どうしても標本の作成なしには展示、教育はおろか、研究も出来ないという性質をもつからである。

人文系資料でも模造品、模型の製作を行ない展示、教育に役立て、いるが、自然系と異なる点は、それは展示を目的としたものであって、研究を目的とし、或いは研究した結果、

標本、模型、模造品として残ったという例は極めて少ないことである。これは学問、資料の性格の違いとして特記しておかなければならない。

以上、博物館資料の一部について触れて来た。勿論ここに述べた収集に関することだけでも、全般でなく、その一部を述べたに過ぎない。

更に「収集の範囲」、「収集の組織」、「収集に関する事務」、「収集記録の作成」、「収集後の処置」等々、まだまだ書かなければならない事柄が余りにも多い。

その上、収集のみならず、保管の問題にも触れることも博物館資料としては必要であろう。そして同様な意味で展示についても述べなければなるまい。

機会を得て書きたいと思っている。

(野田市郷土博物館々長・本学文学部講師)

博物館資料の修理と製作

加藤 有次

はしがき

I 資料の修理

A 資料修理の意義

B 資料修理の方法

II 資料の製作

A 資料製作の分類と意義

B 第一次製作資料

C 第二次製作資料

D 第一次標本資料

E 第二次標本資料

おわりに

はしがき

博物館における資料の修理及び製作は、従来あまり論じられないむきがある様であるが、博物館の教育活動に重点を置くと、これ程重要な業務はないと考える。

資料の修理は、博物館資料の研究及び保存と言う過程において重要な分野でなければならず、また資料の製作は、展示活動において、資料の保全に相俟って、教育普及の立場から補助資料製作及びそのものでなければならぬ時の資料製作等極めて価値ある資料製作が必要条件にせまり要求される業務である。この場合極端な資料の修理・製作がなされると博物館の資料価値はもとより、博物館自体の価値に関連するものであり、学芸員の必要な良識と学術研究の程度の結果が、この修理、製作の上に表現されるものである。従ってそれにより模型博物館等と言う汚名をかけられる懸念を生じる危険があるが、それは従来から我が国における博物館の教育性を重要視しなかった歴史的要因によるものである。

博物館の教育性は、社会教育、学校教育に相俟って、従来から名目的なもので、軽視されていた傾向にあり、これからの博物館の教育理念は、それを踏まえて大衆教育の中に展開するため、特に資料の製作は、資料の欠如を補い、解説的展示の必要性を担うものとして重要なものである。そういう観点から単な

るイミテーションの領域より脱皮した博物館資料としての価値観を得たい考えである。

I 資料の修理

A. 資料修理の意義

博物館資料の修理は、収集された当初の素朴な資料、所謂収集されたそのまゝの資料を研究・公開の対象とした際に、そのまゝでは活用出来ない場合、或いは教育普及の頻度により破損が増大する場合、さらに収蔵中の資料の保存上、時折修理を加える等の必要条件に迫られ、修理を施さねばならないことから生ずるので、営繕業務の分野である。

本来博物館資料は、自然科学系資料はもとより、人文科学系資料も同様に、寿命のある生きものとして扱うべきで、人と医学の関係にみる如く、現代科学の保存技術と相俟って切離出来ない関係にある。資料は、常に周期的に点検し、保存管理上出来るだけの注意を払い、破損傷害のない様に原形維持保存に努めなければならない。

しかし修理の目的は、斯く必要条件から発生するものであるが、すべからく修理を加えてよいものではない。修理は、あくまでも原形を尊重しなければならないが、建造物などによくみられる如く、止むを得ず腐蝕の進度によって、原形を維持出来ない場合があり、その際には切断補修を加えた方がよい場合もある。

この様に修理は、資料のその場の条件によって適当な処置を施した方がよいのであり、その方法については、多様性をおびていると同時に、処置には時間の問題がかかっている。従って博物館の業務として、欠くことの出来ない重要な仕事の一端を担っている。

博物館資料の加工の立場からみると、資料製作または資料保存科学と、極めて深い相互関係にあり、内容的に然程異ならないので、重複しない程度に順次論ずることとする。

B. 資料修理の方法

修理の方法論は、博物館資料が極めて多岐にわたっているので、一概に論ずることは出来ないが、主なものをあげて説明すると次の様に考えられる。

(1) 研究及び教育活動を目的とした修理

収集された素資料⁽¹⁾は、先づ整理し、研究調査され、展示及び保存される手順は、いずれの資料においても同じであるが、研究・公開に先だち、整理の段階で大方の資料は、大なり小なり補修される。その補修の程度は、人文・自然両系統資料とも「復原修理」という形で処理される場合が多い。

復原という言葉は原形にもどすという文字通りの作業であり、実物資料をもとに不足部分を他の材質で補って、完全な原形に復原する場合と、同質または全く異なった材質を使って、実物資料と同形・同色の模型を製作する、所謂復原模型・復原模造等の場合がある。後者は、第二次標本製作にゆずり、この場合前者の復原修理について人文科学・自然科学両系の資料の実際例を二・三あげて述べてみる。

人文系資料

(i) 土器の復原修理

考古学資料は、埋蔵物を発掘採集されたものであるから、完形のものは少なく、先づ補修を加えるのが常である。

一般に発掘調査後、調査記録を整理し、



(復原修理した土器)

さらに資料の整理をへて、同一地点及びその周囲から収集したものを一括して、どんな小さな破片でも水洗し、乾燥し、記号(主に白のポスターカラーで目立たない裏側の個所に小さく記し、その上をクリヤラッカーで手すれしない様に塗る)を附し、接合個所の分類をしながら接着する。

接着材は、接着する材質の硬度により選択するが、土器等の場合は、一般にセメダインCまたは酢酸アミールにセルロイド片を溶かし、アセトンで薄めた自家製のツァポンラック等を使用する。その分量は必要以上につけたり、他の個所に余分な接着剤が附着硬化すると、乾燥後光沢をもって汚損するので注意を必要とする。

また復原作業上、数十片、数百片の破片を接合する場合、継ぎ合わせが完全でない最終的にゆがみが出来るので十分注意を必要とし、さらに破片の不足分部が生じた場合、石膏等で充填する必要がある。

この場合、内側に紙をあて、上に石膏をつけるか、土器の一部分(実物部分)を粘土等のモデリングで型をとり、それを回転して内側より石膏を入れる方法がとられる。

特に後者の方法は、表面に連続文様などある場合や円弧の部分の場合は都合がよい。これで形態的に整ったら、次に着色の作業がある。

着色は、必ずしも実物部分と同色にして、その真偽を不明にする方がよいとは限らない。

考古学上からみる場合、石膏の部分は明らかに白色のまゝでよいが、資料整理等によって写真撮影をする折、ライティングの際に白色の部分が多すぎるとハレーションを起す恐れがあり、多少その真偽の明らか程度に同系色を採色した方がよい。

博物館学的にみても同様であるが、展示等に利用する場合、極端な白・黒よりも、観覧者の真偽の思慮をみださない程度に、実物色に近い同系色の補色をした方がよい。以上の様な方法により復原修理されるが、資料によっては、実物残部の極めて僅少から危険を侵して推定復原する必要はない。一片の土器片でも文化的・地理的に考古学上では、焼成、胎土・色彩、文様等から、その特質を得るならば、充分学術研究の対象資料となり得るが、便宜上器形を想定するのに復原を必要とするに過ぎない。しかし博物館学的に考えると、博物館の「もの」

は視聴覚の対象となるものであるから、特に土器片の場合、視覚に訴える教育効果をあげるため、復原修理は極めて重要な意義がある。

例えば考古学に対する知識をあまりもっていない人が、博物館に来て甑の破片をみたとすると、然もそれが底部の一部分しかないものとするならば、その人は解説を見たとにしても十分な理解は出来ないであろう。それが推定復原されているならば、解説と合せて当時の人の生活を理解するのに難しくないと思う。



(復原修理した土器・着色前)



(破片を復原し、欠損をモデリングで型取りした一部)



(実物と同じ着色仕上げした復元模造品)

1 加彩天部俑の破片と修理の過程



4

5

6



7

8

9



場合、必ずしも適当な処置とはいえない場合もある。

例えばルーヴル美術館の有名なミロのヴィ

ナスの像は、今迄に欠損している腕の復原が度々試みられたが、適当な復原結果が得られず、現在そのまま保存されている。こういう



恐竜アロザウルスの化石部分
(国立科学博物館)



恐竜アロザウルスの復原
(国立科学博物館)

例は他の場合にもよくあることで、復原の主観は、本来の製作者の主観と一致するのは不可能で、作品に対して全く異なった二次的性格を生み出し、資料価値を損失する恐れがあるので注意を必要とする。

自然系資料

復原修理は、自然科学系資料にも多くある。例えば国立科学博物館の恐竜アロザウルスの骨の化石⁽³⁾である。それはアメリカ西部のユタ州クリーブランド・ロイド採掘場で発掘され

たもので、専門家ジェームス・H・マドセン氏を国立科学博物館に招いて復原されたものである。その作業は、極めて大規模なもので、多数の写真を参考にし、骨の化石を類別整理し、部分的補修やクリーニングをし、組立式パイプの足場を組み、補強のための金属棒を溶接して、順序立て、部分的な骨を組み立て、取りつけ、石膏で補修した部分を着色して完成させたものである。骨の接着には、後の研究のために完全に着けず、取りはずしの出来る様にしてあるが、色々の面から研究考慮することが肝要である。

この様な復原の意味するところは、部分的な骨の化石では、恐竜の実感はないが、骨は組み立てられることにより初めて、資料価値が倍増する。従って完成された骨格は、研究及び公開資料として利用度が高いといえる。

(2) 資料活用中の破損に関する修理

資料の研究中または公開中における破損である。研究中は然程でもないが、ことに公開中の破損は大きい。それは観覧者に対して展示資料の実験的公開方法に原因が多くみられる。資料の個定的展示に対して、この動的展示は、教育的効果のあがる方法の一つとして、破損という多少の弊害は止むを得ない。斯る展示物は、パノラマ及びジオラマ等の問題別、解説別による電気の点滅法、或いは資料の電動式自動操作上の故障やその他種々な手動操

作上の故障が多く、ことに科学技術教育面における理工学系統の博物館には、その弊害をまぬがれない。この様な場合、専門の技術員を配属させる必要がある。

また公開中の資料でも、保存科学の面から充分考慮しないと、温度・湿度・光・塵埃その他の自然の災害を受けて、損傷を生むことがあるので、保存上事前処理の問題に充分気をつける必要がある。

(3) 資料保存中の破損に関する修理

保存中の資料は、前記の如く、破損を受ける以前の保存科学技術の研究が必要である。

従って常に管理に注意をはらい、定期的な点検を実施し、万一毀損されたものに対しては、時機を逸さず、適切な修理処置を施すことで、常時原形維持に万全の対策をとることが望ましい。

以上の三つの破損に対する修理処理は、修理者のより優れた理化学知識と、博物館資料そのもの、専門分野における理解力が必要である。さらに「もの」に対する深い愛情と修理科学の研究が進歩することにより、営繕的博物館業務遂行の道がひらかれるのである。

そのためにも博物館における斯様な技術者養成はもとより、殊に古文化財の対策として国家的事業の充実をはかることが望ましい。

註(1) 鶴田総一郎氏は、日本博物館協会編「博物館学入門」(「理想社」刊、昭和31年)の中で、収集したての素朴な資料は、そのまますぐ博物館資料となるのではなく、何等かの手を加えて価値が評価され、はじめて博物館資料となるのであり、そういうものを素資料(収集品)と呼んでいる。従って本稿でも以下それを素資料と呼称する。

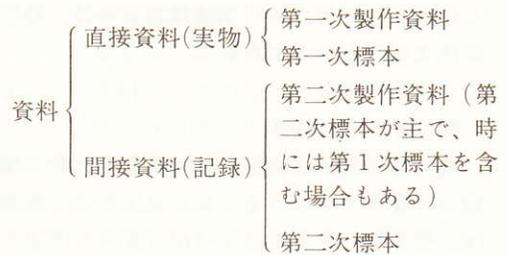
(2) 文化財保護委員会編「埋蔵文化財発掘調査の手びき」(「国土地理協会」刊・昭和41年)

(3) 国立科学博物館「恐竜アロザウルス」(昭和45年3月)

II 資料の製作

A. 資料製作の分類と意義

(1) 博物館資料を製作上、形質別に分類すれば大別して直接資料と間接資料に分けられる。



実物そのものを対象とする直接資料と、実物を形成する形質・性状等同じく、または全く異にするもので表現した資料、所謂間接資料の二つに分類されるが、資料製作は、その両者共に関連するものであり、殊に後者は製作加工することにより博物館資料として生まれるものである。前者は、一般的に一部は修復され、他は採集と同時に価値ある資料となるが、中には資料の二次的增加によって形を変えるものもある。従ってその様な場合も、一種の製作として考えた方が妥当といえる。

さらに資料製作法の立場から分類すると、大方次の如く考えられる。先づ資料の実物そのものでも、生きた動物・植物資料であれば繁殖・育成することで、資料の増加と考え、一次的資料製作となる。また実物資料及び実物資料と材質を異にする素材を併用して、新たな資料を製作するジオラマ等の場合、二次的資料製作と考えられよう。

標本は、極めて広範な種類であるが、実物そのもの、全部またはその一部を資料とする場合と、実物のもつ形質、性状をそのもの以外の資材で、表現製作した資料の二種に分けて、前者を第一次標本、後者を第二次標本として区別することが出来る。

この様にして、各館園において、資料製作をすることにより、資料の増加を生み、博物館活動として学術研究はもとより、視聴覚教育資料としての効果を高め、教育普及に成果

をあげる等の多大なる使命をもっている。

資料製作は、この様に博物館の重要な機能の一端を担っているものであるから、各館園において製作作業が実施出来る施設のあることが望ましいが、特別な種類の資料は、外部に注文されるものもある。

B. 第一次製作資料

主に動物園・植物園における生きた動・植物を対象とするもので、資料製作という言葉は、必ずしも適当ではないが、資料を増加する意味で製作という。これは採集された動・植物は、博物館施設の中で、自然的または人工的に繁殖・育成されて、最初に採集された資料と同じものを作り出すことであるから、再び新しい採集資料と考えられるが、一度野外から採集されたものを施設の中で、例えば自然に繁殖・育成したものであるにせよ、博物館意識の中で増加したものであるから、再び採集ということよりも、むしろ製作と考えた方がよい。この博物館意識の中での繁殖・育成は、特別な技術・工夫が加えられ、植物では、株分け・取り木・接木・挿木・その他の方法で繁殖し、または動物は人交工配・人工ふ化・その他の方法で繁殖し、さらに突然変異等により新品種を生み出す可能性もあろう。種子による繁殖方法では、大賀一郎博士の如く、泥炭遺跡を発掘して古代の蓮の種子⁽²⁾を発見し、それを栽培することに成功したが、それも博物館（植物園）で栽培され、ば、一次的生産と考え、該当する資料製作になる。

C. 第二次製作資料

実物をそのまま資料としての利用が不可能な場合、所謂第二次標本として製作されるものであるが、大方は複合資料製作として収集した実物資料そのもの、または剥製標本等の第一次標本と、これら実物資料とは全く資材を異にするもので製作したものと併用して、新しい資料を製作する方法である。その代表

的なものにジオラマ(Diorama)があげられる。

ジオラマは、1822年ダゲール(フランス人)によって発明されたといわれ、日本では明治初年に外人が横浜で見せ物的に興行した。1889年(明治22年)には、浅草公園に「ジオラマ館」が出来て、「桜田門外の要撃」「愛宕山浪人結束」「憲法発布式」等の内容を約2米30釐四方の大きさの油絵のバックに、人形や小道具を配置し、側面から光線をあて、立体的に浮きあがらせて見せた。

この様な余興的方法の一つとして発展し、大衆に一事象を理解させ、充分それを消化させる効力をもつことから、博物館の展示法の一分野に導入され、しかも集団展示(グループ展示)として重要な役割を荷担するようになった。一般に展示の際に、歴史的・時間的な一つの事象を文字で解説すると、多大な字数を心要とするが、このジオラマの集団展示は、一コマ又は数コマで、極めて多くの内容を絵画的に解説表現し、しかも物語的に理解させることが出来る。例えば原始時代の生活の様相や、生産過程等の推移を示すことも出来るので、系統的展示方法の一分野を担う大きな役割をもつことであろう。

また動物・植物等を対象とした生態展示の一つの方法でもあり、ある事象を絵画化し、その画面を実物の様に立体的に浮きあげる演出をした視覚教材で、ある時期の大自然の様相を理解させるのに適している。

ジオラマ製作⁽³⁾の重点は、大きく見て五つの必要条件がある。

(i) 立体的構成をなす前景。これは実物大で構成する時、もし動物・植物の生態展示ならば、一部分を剥製実物資料の使用、または蠟細工の植物資料などの併用で構成する。歴史的な事象の場合、人形の動作及び風俗その他の具体的な動的表現に注意をはらった方がよい。勿論大きさについては、展示場の関係から、大小を考慮に入れて、製作するから必ずしも実物資料の併用をしなくともよく、縮

尺自由を適当にした模型を利用する場合もある。

こゝで問題となるのは、資料考証である。自然科学のある自然環境及び動物生態展示等の場合、製作者はその自然観察に、また人文科学の歴史事象及び民俗・風俗等の場合、時代考証について十分考慮をはらわねばならない。最近の視聴覚の立場からみると、テレビにおける「自然の生態」放送では、ジオラマ（部分的細密観察教育法）に対して、総体的観察教育効果をあげているが、歴史的内容放送では、必ずしも十分な時代考証がなされているとは限らない。特に学芸員は、ジオラマ製作において、芝居の舞台やドラマ製作で総体的な監督から演出及び考証まですべてを担当するプロデューサーとしての大任を背負っているものと考えねばならない。

(ii) その背景。人の眼の錯覚等を考慮に入れて、前景との相関性を忘れてはならない。

(iii) 両者の色彩的要素。背景及び前景の絵画的調和とりズミカルな自然の調和を忘れてはならない。従って色彩によって前景と背景が目につく様に、決して分離させてはならない。

(iv) 光源の問題。側面及び天井等から演出の人工光線で照明するのであるから、光源の施し方により、舞台が生きるか、死ぬかの技術にかかっている。従って舞台照明と同じく、重要な問題の一つである。

(v) 素材の研究を充分考慮する。素材は、所謂模型製作であるから、実物以外には、木石・紙・布・金属・ガラス・セメント・石膏セルロイド・ゴム・臘等その他各種樹脂の極めて広範囲な素材を原料として、その様な同質物質又は異質物質によって、質感・量感を製作するものである。その素材の選定と製作技工によって、博物館資料として価値が決定するものである。

以上の五つの要素が、互に関連しあって、一つの物語を構成するのであり、そのうち一

つ欠けても完成しない。たとえ小さな虫の存在でも、その生態を理解して、展示目的を表現する必要がある。

D. オ一次標本資料

オ一次標本は、実物そのもの、全部、または一部を資料として加工したものを指すのであるが、殊に自然物である生の動物・植物・鉱物に対して、実物保存のために加工を施し、研究や教育普及用に役立てることにその目的がある。その主なものを挙げて、順次解説する。

(1) 普通標本

資料として対象となるものを、ある一定の大きさに形を整え、不要な部分を除去し、必要に応じて加工を施したもので、極めて単純な標本調整法を指す。従って博物館資料の標本製作技術からみると、地学標本等⁽⁴⁾がそれに該当する。

一般に地学の分野では、殊に古生物学上、化石の分類では、標本の価値順位が重要な問題となる。それは化石の種又は亜種の記載上の価値によって標本分類をする。

新種又は新亜種の基本となる標本

完模式標本——新種又は新亜種の記載にもちいた一個の標本

総模式標本——完模式標本の指定のない種又は亜種の記載に用いられた標本

副模式標本——新種又は新亜種の記載にさいして用いられた標本のうち、完模式標本として指定されたもの以外の一個の標本

後模式標本——新種又は新亜種の発表のさい完模式標本の指定がなく、のちにその総模式標本の中から選ばれた一個の標本

新模式標本——もとの模式標本が失われた時、その代りに選ばれた模式標本

その他に

別模式標本——完模式標本と性を異にす

る一個体の模式標本

型模式標本——ある種又は亜種が多型の時、完模式標本と型を異にする一個体の標本

同地模式標本——完模式標本又は総模式標本と同産地からの同種標本

以上の他に、ある属の基本となる種の標本も、属模式として正模式種、完模式種、単模式種、後模式種など分類を厳密に成文化されているのは、標本資料そのものが、実物資料であるのと、化石の記載・分類上の価値の評価に役立っているためである。従って他学の分野にも、博物館学的見地から、資料価値の順位によって標本分類がなされるのもよい。

このような資料の標本製作上の技術は、極めて簡単で、規定されている標本規格の大きさに整形することである。

(2) 乾燥標本

主として動物・植物を対象とした生物標本で、生物体をそのまま、乾燥して、標本を製作するものである。

植物では、木材・果実・種子球根及び大形菌類などがその対象となる。むしろ次の腊葉標本もこの種類の標本に属するが、後述する。また動物では、脊椎動物の骨格(骨格標本)・昆虫・貝殻・甲殻類・棘皮動物などがその対象となる。

剥製標本も厳密に考えると、この乾燥標本に属するが、腊葉標本と同様に、製作技術上特別なものとして後述する。要するに乾燥すれば腐敗しないで残る部分の多いものとして考えられる種類の動物・植物の資料であれば、標本製作が出来る。

製作法は、その種類により多少異なる。対象となる資料に、生の時と同じ形態・色素などを永続維持させる方法や、樹木の断面を切断して標本とする様な場合、動物学的にみれば所謂解剖学的標本製作法などがある。何れにしても資料の利用の目的に応じて製作することが肝要である。

(3) 腊葉標本⁽⁷⁾

植物を圧して形を整えながら乾燥した標本で、博物館資料としては、次の様な点に意義がある。植物を採集することは、単なる野外観察のみでなく、後日の研究保存を目的として植物を腊葉標本にすることである。その様な目的を達成するためには、製作時に、何時(採集年月日)・何処で(採集地・産地)誰が(採集者)という三条件を明記の上、台紙に整理することである。

腊葉製作出来る植物は、種子植物・羊歯植物・蘇苔類・海藻類等があるが、その方法は同一ではない。

腊葉標本は、直接そのまま、展示資料としては、適当でないが、腊葉台紙の一隅または別紙に、その植物の全形或いは一部分を、自然のしかも新鮮な状態でスケッチ描写しておく、利用価値が高まる。さらに植物の色素及び形状に充分注意をはらって、製作にあたることが肝要である。⁽⁸⁾

(4) 剥製標本

先にあげた乾燥標本の動物標本製作法の一つである。主として哺乳類や鳥類で、剥製は外形を保存することであるから、皮膚の丈夫な脊椎動物がその対象となる。

これは動物の皮を剥ぎ取り、内臓の腐蝕しやすい部分を除去し、体と同じ形の芯に剥ぎ取った皮を被せるのであるが、本剥製と仮剥製の二つの方法がある。

本剥製は、博物館において陳列を主とする目的をもつ場合で、生きたまゝの姿態を再現永続維持させることに意義がある。要するに動物の生態展示に役立っている標本資料で、眼にはガラス製の義眼を入れ、多くは台に取りつけて完成させる。この際特に注意を要することは、生態保存に目的があるのであるから、勿論生時と同じ彩色を呈すること、どの様な生態保存のスタイルであるか、或いは義眼の場合も、動物の種類によりすべて異なることなど、そういう自然の必要条件の真実を謙

鑑に観察し、作業実施にかゝるといふ重要な問題が課せられている。

仮剥製については、同じ皮を剥ぐ方法は同様であるが、主として研究用の標本を製作する際に施されるもので、スタイルを犠牲にし、毛、羽毛、耳介、手足、翼などの構造や色彩を保存する目的で製作される。殊に小形又は奇形の哺乳類や鳥類の様な動物に対しておこなわれ、例えばその形態では、哺乳類は腹を下にして横たえ、鳥類は背を下にして寝た形にするもので、生きた自然の形態とは大分違う。殊に製作上注意することは、耳・目・口等に注意は勿論、皮を剥ぐ前に、哺乳類では、全長・尾長・後足長・耳長等その他の部分の大きさを測定しておくことである。乾燥してからは、尺度に変化を及ぼす恐れがあるからである。

以上二つの方法は、目的に応じて製作にとりかゝる必要がある。

(5) 液浸標本⁽⁹⁾

乾燥標本と全く性格を異にするもので、動物・植物の腐蝕しやすい軟かい部分が多く、反対に乾燥させると原形を維持することの出来ない様な場合、研究用・保存用及び展示用資料として製作される標本をいう。

製作は、資料により異なるが、日本では、一般にホルマリン液（5～10%液）が多く使用されている。アメリカでは、アルコール液（70%液）が一般に使用されている。両者共に一長一短があり、ホルマリン固定液は、アルコールに比べて経済的で、固定液の製作が容易であり、蒸発しにくく、標本を硬化させるので解剖するのに都合よく、しかも保色力があること等から一般によく使われている。それに対して悪臭を放ったり、酸に皮膚をおかされる等その他の短所もある。

その他の使用液には、ホルマリンとアルコールの混液や原色保存固定液としてカイゼリンク氏によって考え出されたカイゼリンク氏液（人類解剖学的標本製作）、または吉

田陽一氏の水・塩化ナトリウム・ホルマリン・アスコルビン酸ソーダを混合してつくられた吉田氏液等種々の製作液が工夫されている。

何れにしても標本製作は、原色保護に重点をおき、保存上も原色の退色・容器の破損・保存液の漏洩・蒸発等に充分注意をはらう必要がある。

考古学上、低湿遺跡等から出土した木製品等植物質のものは、最近液浸にせず、P・E・G（ポリエチレン・グリコール）の三倍溶液位に数日間浸し、それを乾燥する方法がとられている。その結果、遺物の表面が樹脂で被膜され、いわば乾燥標本の手段をとり、研究上、展示利用上便利である。

液浸標本は、研究・保存資料に用いられるものが多く、展示資料としては、持ち運びの不便な点及び標本壇による間接的資料の利用から不向きであるとされているが、資料によっては教育面に利用せざるを得ない場合がある。もし展示資料とする場合は、製作時に容器内を白や黒のそれに適した色彩板を使ってセットしておく効果的である。

(6) 埋没標本⁽¹⁰⁾

最近、合成樹脂の研究が進歩し、プラスチックその他の透明物質で、生の資料を封入標本として包んでしまう方法である。どの資料にもこの製作法が使用出来るものでもなく、大きな魚の様な場合、材料が高価であり、安定度が充分でなく、変質する恐れがあるので適当でない。また保存上、温度・湿度・光等に対して充分注意をはらう必要がある。ことに微小生物の標本は、この方法をもちいれば、破損の恐れなく取り扱いに便利でよい。しかし再び取り出すことが出来ないのも、研究上不便である欠点もあるが、標本の体裁から見ると寧ろ展示資料としてはよい。

(7) プレパラート⁽¹¹⁾

顕微鏡で観察を目的とする微小生物または生物の一部、及び岩石・鉱石・化石等の資料に対して施される。主として研究を対象

目的とする場合であるが、必要資料のプレバ
ラート製作によって、顕微鏡そのものを展示
用及びオ二次標本として拡大写真パネルによ
る展示利用の方法もある。

製作法は、固定・切片作成・染色・封入及
び薬品の使用法等に技術を要するが、実物観
察法として極めて重要な方法の一つである。

E. オ二次標本資料

オ二次標本は、実物資料に対して、これと
は全く別な資材によって資料そのもの、形態
原理・性質・性能等を表現した標本（間接資
料）をいう。要するにこの標本は、実物資料
の記録であり、その記録の方法の違いによっ
て、各種の標本が作り出される。オ二次標本
の大方の範疇は、模型資料から教育・学術普
及資料となる案内書・目録・図録・研究報告
書等の図書出版物まで包含されるが、こゝで
は博物館における展示資料を対象として考え、
分類は次のページの如くである。

表の如く知覚記録と技工記録の二つに大別
され、先ず技工記録は、空間を支配する模造
品や模型の様な立体的なもの及びそれに順ず
る模写にみる平面的な複製もあるが、さらに
平面的な記録では拓本・実測図・写真・映画
等もそれに該当する。要するに有形的技工記
録と、時間的観念に立脚した録音資料の無形
的技工記録からなる。これらはいずれにして
も実物そのものを対象として構成されるが、
それに対して図表類や調査研究の記録は、二
次的あるいは三次的主観の変化によって作り
出されるので、単なる技工記録とは大分その
内容を異にする知覚記録がある。

(1) 複製

複製とは、直接資料を模倣することであ
る。人間の行動の世界の中で、物に対して学
習を行なうことは、実物そのもの、学習、ま
たはそれと同価値か、惑いはそれに近い資料
価値をもつことが望ましい。心理学的模倣の
解釈は、人や動物の行動を観察して、その結

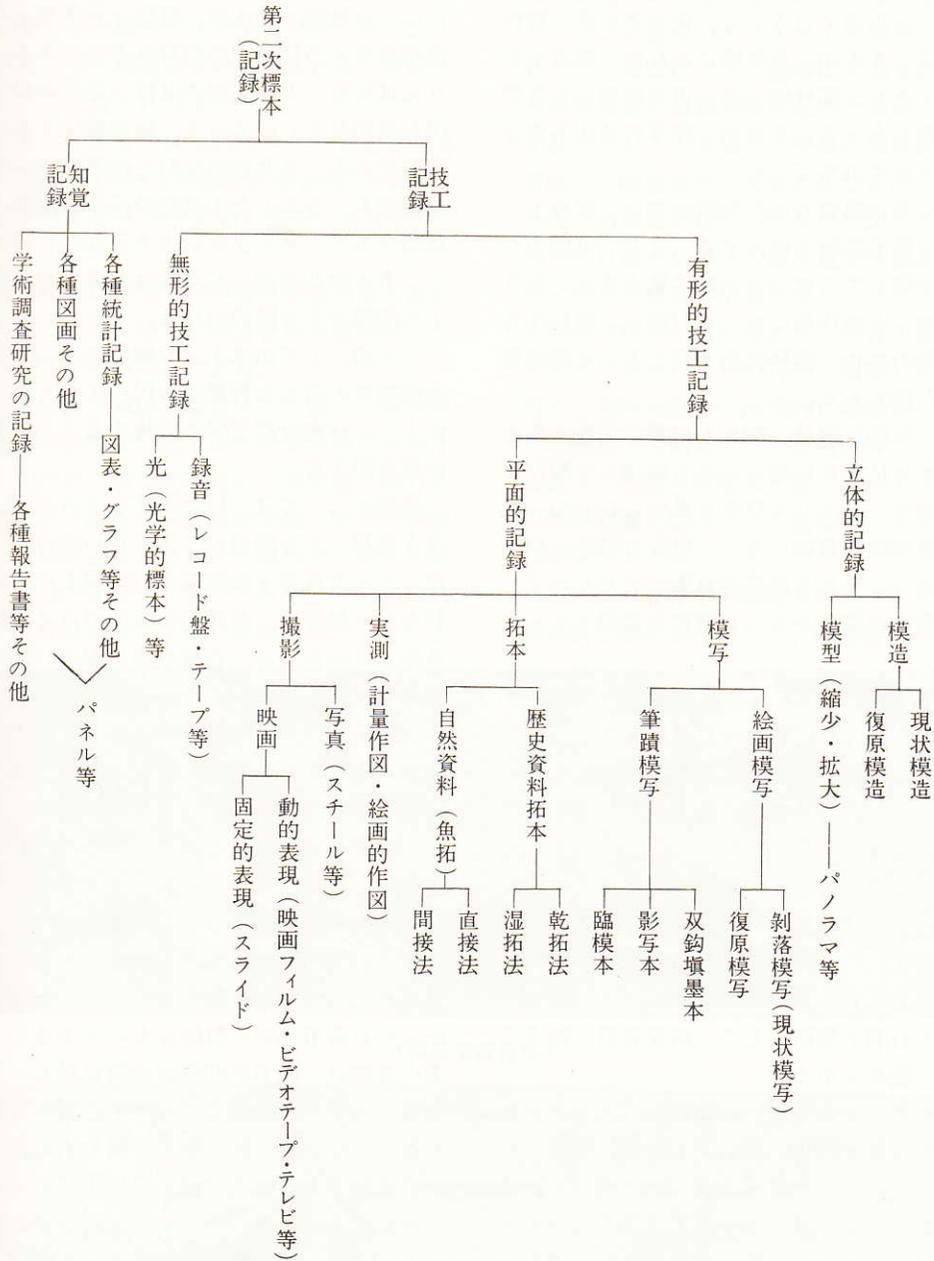
果観察に刺激されて類似の行動を遂行する過
程をさすが、同様に博物館資料製作模倣
も「類似の行動を遂行する過程」において極
めて主要な性格がある。資料を模倣するには、
製作の精神として、謙虚な観察眼をもち、異
なった材質を使って、真実に類似の表現をし
なければならない。製作された資料の活用の
価値は、観察者の学習の態度及び能力範囲で
きめられるが、「もの」の製作精神と相関的
関係があるので、製作資料は、客観的立場で
「もの」の情緒的反映を観察者にあたえるこ
とが望ましい。人はそれにより思考の範囲を
拡大し、模倣という一つのテクノロジーが新
しい博物館教育の世界を形成するのである。
従って観察者の資料的価値を評価するために、
複製であることを明示することを忘れてはな
らない。

一般に複製する動機は、資料の保護・研究・
鑑賞等所謂展示活動の目的を助長することに
ある。殊に博物館では、類似資料の僅少から、
どの館園でも十分な目的意識をもった系統的
展示を実施出来ないのので、その補助資料とし
て複製資料の活用の範囲は極めて大きい。

(2) 模造

平面的な複製製作をする模写に対して、実
物を対象とする立体的な複製をいう。

その方法は、剥落したものはそのまま、現状
を模造する現状模造と、製作当初を推定復元
して製作する復元模造の二つの方法がある。
例えば法隆寺の百済観音の如く、類品のない
資料を現状保存のまま、模して製作し、他の施
設で公開し、教育活動に役立てることや、本
阿弥光悦作の舟橋蒔絵硯箱の様に、漆器類は
保存上、常時展観が不可能なので、一般展示
用資料として模造を製作する例は数多くみら
れる。また原資料が現在もしくは将来、破壊
される事情にある時は、破壊以前に原資料の
模造製作が必要である。例えば本願寺所蔵の
三十六人家集のうち、貫之集と伊勢集の二冊
がそれである。これは本願寺の財政問題から



切断販売されることになり、その保存処置として、田中親美氏により模造製作されたものである。この製作は材質が非常に美しい料紙をもって出来ているので、先づその紙の製作からはじまるが、全体的にみれば、模造することであり、部分的には、書の研究にも重要な役割をもっているため、模写の技法も充分研究されて出来ている。

徳川美術館蔵の源氏物語絵巻は、保存上、止むを得ず原形を維持することが不可能のため、分解して一枚づつ台紙に貼る作業が施されたが、その作業にかゝる以前に、原形保存の目的のため、実物資料と同じものを模造製作した例である。

以上の様な例は、何れも材質は実物資料と同質またはそれに近いものを厳選して製作するもので、必ずしも材質を異にしないが、過去の歴史的対象物に対し、現在の模造という通念から、単なる修理の目的にとどまらず、「模造」の概念からして重要な意義をもっている。

研究用資料としては、兵庫県明石で発見された明石原人の化石骨や北京原人の化石などで、研究を目的として石膏模造製作しておいたが、実物資料は戦争で消滅したり混乱して不明になってしまった例もある。

さらに自然科学系においても、あらゆる面で模造製作はおこなわれ、例えば植物資料など「なま」の資料を永続展覧出来ない場合、蠟細工で生彩ある資料を製作したり、動物の足跡を石膏で型取りして、研究資料に役立つなど数多くある。

この様な模造製作の材質は、工夫するとあらゆる材質が利用応用出来る。主に石膏・セメント・粘土・金属・木材・紙・石材・繊維ガラス・ゴム・蠟・セルロイド等その他合成樹脂及び色素など、資料によって使い分けするが、結局作りやすいもので、製作後に変化しないものを選ぶ必要がある。

製作方法は、対象物によって異なるが、大

凡次の技法がある。

型取り模造——実物資料から、雌型をつくり、原型と同じものを製作する方法で、雌型には、石膏型・粘土型・紙型・寒天型・合成樹脂型等その他種々の型取り方法がある。これらは対象になる資料の条件（原形の材質・保存状態など）によって、雌型製作するのが肝要である。また資料に対し雌型製作の素材を直接あてることが不可能の場合、実物上に錫箔をあて、その上から型を製作した方がよい。多少凹凸が浅くなる恐れもあるが、技術上の問題で多少解決出来る。

この様にして出来上った雌型に、石鹼水・油脂類等の適した剝離剤を用いて型をぬくが、仕上りには充分材質感を表現するよう色彩に注意を要する。

色彩については、種々実験してみたが、石膏を素材とする模造は、型を抜いた石膏の素地にドーサ液等を数度塗り、乾燥した上に塗料を塗る場合と、石膏型の表面のみを目的の色彩に近い色合を、石膏の中に配合（水溶性粉末塗料）して流し、その後は石膏のみで厚みを造る方法の二種が考えられる。前者は、石膏が硬化すると粒子が密なる個所と素なる個所が出来て、その上に直接塗料を塗ると、その石膏の素・密なる粒子によって、塗料を吸水する度合が異なり、白ッポイ部分が出来、その上を何度修正しても不可能な事が多い。従って石膏の被膜を作り、吸水度の平均をとるためにこの様な作業を行なう。これが従来からの石膏着色の一般的なものであるが、後者の方法は、前者の間接的塗装に対し、直接塗装であり、この場合仕上げの色彩も石膏が乾燥しなくとも、配合塗料と同じ水彩性のもを塗装すると割合に簡単に仕上げをすることが出来る。石膏の中に粉末塗料等他物質を混合すると、その硬化度が低下する様に考えるが、粉末塗料でもニカワを配合しているものを使用すると、石膏の硬化時間は多少遅延するが、硬化してしまうと石膏のみの場合よ

り、その方が硬度を増すものである。更に瓦質のものを作成する場合等、その模造対象物によって、硬質のものを必要とするならば、色に従って一般のセメント及び白色セメントを使用すると硬質なものを得られる。その上に仕上げ塗装すればよい。

色素になるものは、油性(ペイント・油絵具等各種)・水性(ペイント・水彩画絵具等各種)のもので、練及び粉末を用い、その時に選択すればよい。

昭和40年11月拙者が神奈川県横須賀市教育委員会の依頼を受けた模造製作の実際例についてみれば次の如くである。

これは「満昌寺磨崖仏⁽¹²⁾」と称し、横須賀市大矢部町矢部山、俗称焼場谷戸に所在するもので、12世紀前後に三浦半島に勢力を持った三浦氏の本拠地衣笠城に近く、頼朝の発願により建立された満昌寺(建久5年)の裏山に存在するものであり、昭和40年11月、横須賀市文化財(史跡の部オ一号)と

して指定されたものである。

については指定にあたり、教育委員会で調査を実施した結果、遺跡附近に採石場があり、一日に数度のダイナマイト爆発がなされ、その震動により、磨崖仏が刻まれている凝灰岩質の露頭岩盤に亀裂や表面の剝離が甚だしいことを知り、今後の保存問題を考慮して模造製作の必要をみたものである。

先づ当磨崖仏は、一区及び二区に分け、第一区は長さ1.65m、縦巾最大28cmを測るほゞ垂直の横長の平面をなし、そこへ七個の円相が横に一列に刻まれ、岩質が風化度のはげしいため、その判明に困難であるが、何れも径21cm前後の円相内に螺髪形の尊像・天冠及び宝冠をつけた菩薩像等で一様ではなく、これらは極めて細く浅いノミ様の工具の刻線で施工され、遺構面にも平ノミの痕跡をとゞめている。

第二区は縦横巾50cm四方程度で、石質が砂岩質で風化がはげしく、図像面は来迎印



(満昌寺磨崖仏)



(その模造)

を結び、飛雲にのった、しかも白毫から光を発した弥陀来迎を想わせるかの様であるが、一面光背を備える観音菩薩とも想えて定かではない。

これらは中世初期における仏教文化の地方への浸透をみる資料として、殊に東国地方では稀少なもので文化財保護対策としても極めて重要な責務を負わされている。

製作方法は、その実状を調査し、現在の道路面より約6m程度高い露頭岩盤の脚部が極めて平坦部の狭隘な所で、作業の不自由な被模造資料の現状を考慮に入れ、また図像面の製作当初は、朱彩色或いは金箔をかけた可能性も考えられるが、現在その遺根をとぐめないことを観察確認し、凝灰岩質の極めてもろい表面を、より緻密に型取りすることに目標を置いて、粘土型の直接法に決定した。

先づ第一区の図像は横巾の長いものであるから、三つの部分に分け、石鹼水を剝離剤として一部分づ、約3cm程度の厚さに粘土をはり、その上に石膏を約2cm程度の厚さにのばし、硬化するのを待つ。次に取りはずして針金の骨を縦横にはり、更に厚さ約2cm程度に石膏で型持たせをするためかためて裏打ちをする。

その様な作業を他の二部分にも実施して取り上げる。出来た雌型に石鹼水を塗り、石膏を流して各々三部分の模造の型抜きをする。取り出された実形を木製の枠に、連続させ、空白部には石膏で充填する。着色は、油絵具を使用し、原石と同様の色彩をつけたが、粘土型のため極めて緻密度が高く、色彩感と合せて質感のある完全模造となった。

次に第二区の図像は、極めて岩質がもろいため、粘土型にすると、図像面の砂状の粒子が粘土に附着する危険を感じ、紙型に決定した。

作業は、先づ和紙の極めて薄いものを約

2cm四方の大きさに切り、それを多少粘性のある水で(風のため剝離しない様に)少少重ねながら貼り合せ、一面を覆う。更に糊をハケでその上に塗り、再び小型の紙片をはる(第二面を貼る場合は、第一面と同様の紙質で、しかも色を変えた紙を貼る。次第に第三面、第四面と重ねる場合にも、紙の色を変えることにより、貼り残しが出来ないで都合がよい)。この様に数度重ね紙を打った後、型持たせのため石膏を打ち、取りはずす。出来た雌型を第一区の場合と同様に、針金を入れて石膏の裏打ちをする。完成した雌型に同様石鹼水を塗り、石膏を流し、模造の実形を描く。これも木枠の中に納め、空白部を石膏で充填し、着色の油絵具で完成させる。油絵具を使用した際は、石膏が完全に乾燥してからでないと塗彩出来ないので、数日後にした方がよい。完成した第一区の模造と、第二区の模造とでは、紙型の方が砂質感を多少消滅し、模造品としては劣る。

然しこの様にして出来た模造品は、博物館内に展示が出来て、現地に存在する実物資料とは別な意味で、資料保存と教育面への利用価値を生むことの出来る現状模造の一例である。

計測模造——実物資料に対して雌型を製作することが出来ない場合、忠実に実測し、それと同じものを模造製作する方法である。

(3) 模型¹³⁾

模造と同様に、立体的複製の一つであるが、模造・模型の区分は、然程厳密に考える必要はない。

模型には、実物大模型・縮少模型・拡大模型の三種ある。

実物大模型——動物の実物大骨格模型や古代家屋の模型など種々あるが、この様な模型は、原型モデル及び原型推定の結果、完成されるものであるから所謂復原模型と称した方

が適当である。これは博物館の目的からみた機能を一層みたく重要な資料の一つである。

縮小模型——大きすぎる資料は、実大模型を製作し、展観することが不可能の場合、その他の利用に際して実大を縮小して模型を製作する。これにはパノラマとして起伏地図や一定の地域の景観・地層断面・社寺・城郭その他の建築物・理工学関係の大型機械・諸民族の風俗や或る歴史的事象等のジオラマその他、展観に適當する様に縮小して模型を製作する。縮小には必ず忠実な縮尺をしなければならない。

拡大模型——顕微鏡的の微細な生物やその他資料で小さすぎて展観不可能の場合、様々な方法で拡大して製作する模型をいう。

(4) 模写

模写とは、平面的な複製法で絵画的模写と筆蹟模写の二つに大別することが出来る。

絵画的模写⁽¹⁴⁾——一般に絵画・彫刻(版画)等を模写する場合をいうが、二つの方法がある。実物資料をそれと同じに現状模写(剥落模写)する方法と実物資料の製作当初の様子を想定模写(復原模写)する方法とである。最近、絵画も製作材料及び技術の進歩にともない、専門家でも鑑定に苦しむ程のものが出来る様になったが、博物館資料の良心的価値として、必ず模写の明示をすることは先に述べた通りである。

筆蹟模写⁽¹⁵⁾——書の曲線的力を充分發揮した忠実な模写は、不可能といってもよい。すべての製作物についていえることであるが、殊に書は、同じ人が、自由に同じ書を書くことは出来ないといわれている。堀江知彦氏は、書はリズムカルな心の表現であると言っている。その模写の技法には三つの方法がある。

先づ書の模写として、一字一字の輪郭をとり、筆勢及び色の濃淡に工夫をこらす双鉤填墨本である。これは模写の最も正確な方法である。次に影写本で、薄紙を使用して、原本にのせて書写する方法である。さらに臨模本

といつて原本を見ながら書写する方法である。

これらは、書写する条件によって方法を選擇し、充分紙質など材料を研究して作業にかゝる必要がある。

(5) 拓本

写真や実測と並んで、金石文など凹凸のあるものを複写する方法で、古く中国の複写法として發達した。ことに複雑な文様や判読しにくい文字などは、この方法でよく判読出来ることもあり、多少技巧を要するが、手軽に原寸大のものを複写出来て、応用範囲は極めて広く利用されている。

方法は、乾拓法と湿拓法の二種ある。乾拓法は、実物資料の上に紙をあて、その上から個形の「つりがね墨」やカーボン紙でこすつて、文字や文様を表現する方法である。湿拓法は、実物資料の上に、画仙紙または綿紙を水ばりし、乾く直前に特製の拓本墨(ヒマシ油・松煙・パンヤ等で調合)をタンポにつけて打ち、鮮明な文字や文様を表現する方法である。両者とも拓本を製作しようとする対象資料により使い分けるとよい。いずれも長短はあるが、特に湿拓法は、美術的な趣のあるものが出来るし、また資料の保存・研究に役立つ記録法である。

また自然科学では、趣味的な市民教育として魚拓の手法を指導されるのも一つの方法である。

これは魚を先づ洗い、魚に直接墨を塗り、その上に紙を置き、密着させて写す直接法と、色彩豊かな魚では、数種の色を使い分けて色刷りする場合もある。また紙を魚の上にあててよく密着させ、普通拓本の手拓法と同様に上からタンポで墨を打つ間接法の方法もある。いずれにしても、魚拓した紙を取りはずした後、墨で目を入れて完成させるものである。

(6) 実測図⁽¹⁷⁾

立体的な物体を平面的に表現する方法で、絵画と異なり物体を正確に投影した形で表現することである。これには地形実測や「もの」

(遺物)の実測などあるが、殊に考古学の研究上、遺跡や遺物の現状を正しく把握するために必要な技術の一つである。

またこの様な考古学上の方法論は、他の学門分野、例えば次第に煙滅しつつある民具など、生活の中から生まれた人間の貴重な知恵の記録法として意義がある。従って物の原理を知る方法として、博物館における教育方法の一つとして考慮に入れる必要がある。

(7) 撮影

写真及び映画は、いずれも博物館において重要な記録法の一つであるが、この記録の資料は、資料の公開及び調査の忠実な記録として、研究・公開用に活用される。

写真は、公開資料の補足、資料台帳の添付資料及び研究用として、利用範囲は広く、その利用の目的に従って製作角度を研究する。

映画も同様で、それには個定的表現(スライド等)と動的表現(活動映画等)の二種あるが、ことに動的表現としての映画は、生態記録・年中行事記録・技術の記録などその他多方面の記録に利用されている。

この様な写真・映画の記録は、極めて主観の立ち入らない客観的なものであることに大きな特色をもっている。技術的な面でも今日長足の進歩がみられ、一般撮影はもとより、航空写真・天体写真・顕微鏡写真・複写など応用範囲も広く、写真材料も使用分野に従って選択も自由になって来ている。

(8) 録音・光

博物館資料として生きた記録の一つで、平面的な映画記録と結んで、立体的構成を生み出す基礎資料である。録音の範囲は、動物的音声の記録から物理的記録まで、極めて広範囲なもので、聴覚資料として単独または展示物との立体構成を演ずることが出来る。単独の場合は、レコードコンサートや音のライブラリー、所謂種々の音及び音声の記録として資料価値を發揮し、展示物との立体構成は、展示物の解説的役目をもち、個人的解説受信

法からオーディオガイドの如く集団対象解説も進歩している。この場合の製作上の注意としては、視覚教育と並んで、聴覚教育法の十分な研究を経て、活用する条件に応じて製作する必要がある。

また光についても、理工学的光の実験標本として、製作利用度は高い。

(9) 図表・グラフ・図画等

視覚資料として有形的・平面的記録を意味するものであるが、いずれも複製とは異なり、実物資料及び抽象的事象に対して、知覚により二次的製作するものである。その表現方法は、実物に忠実であることには相異なく、製作者の自由な独創により貴重な資料的価値をもたせたものである。これには統計資料などによる図表やグラフが出来たり、原始社会の資料にもとづく推定的生活の様相などを絵画的表現によって図画することなどの製作物をいうのである。利用方面は、研究用はもとより公開用としては、パネル等にして博物館の補助資料とする。この様な表現方法の特色は、観覧者に理解しやすい様に、目的を誇張し、印象を深めることにある。よって表現文字や全体の構図を充分研究する必要がある。

(10) 調査・研究の記録

前述の図表や図画の様に、製作者の主観により記録されるものである。博物館における調査・研究分野は、人文科学・自然科学の極めて広範囲にわたっているので一概に述べられない。人文科学では、例えば考古学の発掘調査・民俗学の聴き書き調査・民具調査等または自然科学では、実験記録などがある。

これら基礎調査記録が、博物館研究・展示・教育普及活動を總体的に演出するもので、貴重な記録法であり、博物館における館の学術研究の成果のあらわれを如実に物語るものである。

博物館の資料修理及び製作は、実物を対象として、その実物資料もしくは実物の一部を複製し、または新たに製作等を施すことでそれぞれ博物館資料に対する処置として重要であることは、各所に述べた。これら資料の処置の必要性から、その内容に粗密なる部分はあるが、一応博物館資料の修理及び製作にあたり、その大系を述べ、分類を試みたのである。また分類については、先学の諸論に負うところ多大であるが、用語の使い分け及びその解説の仕方にも種々あるので、新たためてそれを分析し、多少紆余曲折した点もあるので御叱正の程を願い、後日修正して大系を整えたい。

尚、本稿執筆にあたり、樋口教授に御教導を賜わり、また自然科学における参考文献については、国立科学博物館の推名先生に御教導を賜わったので、末筆ながら厚く御礼申し上げる次第である。

註 (1) 日本博物館協会編「博物館学入門」(理想社)刊・昭和31年)によれば、鶴田総一郎氏は、博物館資料の形質別分類として、直接資料を(イ)実物と、(ロ)標本の二つに分け、間接資料を(イ)模写・模型・模造品 (ロ)図画・図表・グラフ (ハ)写真・映画・テレビ・スチール・スライド・映画フィルムなどの目から知覚される資料 (ニ)録音・テープ・ワイヤー・録音盤などの耳から知覚される資料 (ホ)記録・資料収集記録・調査研究の記録などの資料 (ヘ)図書・刊行物 (ト)博物館案内書・解説書・目録・図録・年報・報告書等に分けているが、間接資料は広義的には、直接資料と言う実物の記録であり、標本と言う用語は、実物標本と記録標本を意味する場合があるので、それを便宜上分類して試論とした。

(2) 大賀博士の古代蓮は、植物学者の間で、その真偽が最近論じられているが、学術

資料としてはもとより、博物館資料としてもその製作上、十分な研究を重ね、謙虚な態度でなすべきである。

(3) 棚橋源太郎著「博物館学綱要」(「理想社」刊・昭和25年)

(4) 益富寿之助著「原色岩石図鑑」(保育社の原色図鑑13)(「保育社」刊・昭和34年) 内容——岩石標本作成法・薄片製作法——菅野三郎「化石の標本のつくり方と調べ方」(「遺伝」・昭和42年1月号)

(5) 内海富士夫他三氏共著「採集・標本製作法(生物実験法講座)」(「中山書店」刊・昭和29年)

小林義雄「きのこの採集と研究の手引(標本の作り方と乾燥器)」(「自然科学と博物館」第16巻第9号・第10号・昭和24年10月)

本田正次・久内清孝著「植物採集と標本作成法」(「総合科学出版協会」刊)

(6) 坂本嘉一著「動物剥製及標本製作法」(「平凡社」刊・昭和6年9月)

内容——鳥獣・魚類・爬虫類の生態・骨格・毛皮・昆虫・鳥の巣・卵・液浸・解剖液注射法・貝類・腊葉等の製作法 内田一「昆虫採集と標本の作り方」(「自然科学と博物館」第44号・昭和8年8月)

阿部徹「原虫標本のつくり方」(「遺伝」第14巻第12号・昭和35年12月)

(7) 岡本一彦「波型ジュラルミン板による腊葉製作法」(「自然科学と博物館」第21巻第9号・第10号・昭和29年10月)

野口六也「植物の採集と標本の作り方」(「自然科学と博物館」第43号・昭和8年7月)

千原光雄「海藻の採集と標本」(「博物館研究」第39巻第3号・昭和41年)

(8) 橋本太郎著「動物剥製の手引き」(「北隆館」刊)

片岡新助著「剥製の手ほどき」(「社団法人日本博物館協会」刊・昭和33年)

本田晋「剥製」(「年輪の秘密シリーズ」第13号・岩波映画)

(9) 新井良一「魚類標本の作製法」(「博物

信州松本旧開智学校

佐藤 玲子

四月の末 信濃路は春たけなわの装いである。長い厳しい冬を耐え抜いた木々が一せいに若々しい新芽を吹き、満開の梅、杏、桃に加えて桜の花も咲き初め、あとさきの序列などおかまいなしに生命あるものはこぞって喜びの花を開く。冬の間、目の前に立ちはだかっていた白雪の山脈が遠くかすんで見えるようになると、ようよう信濃路にも春が訪れたと土地の人々は実感する。

私の勤務先の重要文化財旧開智学校が建てられ落成式を挙げたのは、今から94年前の明治9年4月22日、春も盛りの美しい季節であった。

今日は、この開智学校の成り立ちと現状などについて紙面をお借りしてご紹介したいと思う。

開智学校は、明治5年の学制により全国に設置されることになった近代小学校の一つであった。

廃藩置県により松本藩は松本県となった。ついで、現在の東筑摩、安曇、木曾、諏訪、伊那地方と岐阜県高山市を中心とする飛騨一円を併合して筑摩県が誕生し、松本に筑摩県庁が置かれることになったのが明治4年11月のことである。初代筑摩県参事として伊那県大参事であった永山盛輝(1826-1882)が着任した。永山は大久保利通の系に連る鹿兒島藩士であったが、着任すると直ちに学校創立論告を發し、「国家ノ富強ヲ図ルハ人民ノ智力ヲ磨励スルニ在リ。(中略)今般管内各所ニ学校ヲ創立シ、国民一致勉強ノカヲ尽シ、他ニ卒先シテ報國ノ実ヲ尽サシメントス。有志ノ者ハカヲ積ミ、財ヲ出シ、早く学



(復原後の旧開智学校)

校ヲシテ盛大ニ到ラシメンコトヲ偏ニ希望スルトコロナリ。」(明治5年2月)と学事第一の施政方針を打ち出した。そして旧松本藩学を改め筑摩県学として漢学、洋学(英学仏学)、算術、習字の4学科を開設し、はじめて士族、平民を問わず一般の子弟を入学させ教育振興の第一歩を固めた。

ついで明治5年8月、「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん」ことを期した太政官布告をもって全国に学制が頒布されるとこの筑摩県学を仮一番小学とし、翌明治6年5月6日、松本を南北に2分して流れる女鳥羽川畔の旧藩主菩提寺全久院廃寺跡に、「第二大学区第十七番中学区第一番小学開智学校」と称して開校式をあげたのであった。

その日の模様を前年(明治5年)松本で創刊された信飛新聞はこう伝えている。

其景況ハ門頭ニ学校旗章ヲ樹テ、高く晴風ニ颯り、残紅新緑硝窓ニ映帶シ、觀望人意ヲシテ快括ナラシム。第八時ヨリ生徒ハ勿論市村の老幼続々トシテ雲集セリ。各座位定マリ、七等出仕ヨリ幹事、教員及ビ学校世話役等へ尽力ノ褒辞アリ。尚ホ典事ヨリモ将来ヲ勸励シ学務掛り校則ヲ読授シ、畢

テ教師講義ヲナス。本日校簿ニ上ル者2074人、其他来会スルモノ枚挙ニ遑アラズ。詢ニ昭代ノ盛挙ト云ベキナリ。市中モ徳意ノ忝キヲ祝シテ満街ノ歓声湧クガ如シ。

(明治6年5月第5号)

永山権令(明治6年
権令となる)は、東京師範学校第1回卒業生の金子尚政や、大学南校で英学を学んだ酒井惟一ら中央の人材を破格の待遇で招き、全力を傾けて新教育の普及にのり出した。

明治7年から8年にかけては権令自ら管内の学校をくまなく巡回し、学校創設と児童の就学を勧奨し民衆を啓発した。

明治7年3月から2ヶ月にわたり諏訪、伊那地方の学校230余校を巡回視察した時の模様を権令に随行した県官長尾無墨が「説諭要略」(明治7年6月)の名で著している。

権令は「身ニ洋服ヲ著ケ 足ニ草履ヲ穿チ イト輕装ニ出タチ 管内ヲ廻村ナシタリ。」
「山間ノ村落 到ラサルナク 露ニ寝ネ 雲ニ起キ 其風土ヲ熟視シ 民性ヲ洞察シタリ。」

行く先々で遊興村芝居などの冗費、あるいは官費の無駄使など一切を節約して学校創設にあてること、さらにその資金をうみ出すために村々に適した産業をおこすことをすすめた。またこの巡回に開智学校の教員と児童数名を同行し、各地で実際に授業を行ってみせ、新教育の目覚ましい効果を民衆の眼前にくりひろげてみせた。

当時の人々はこのような権令に「学校権令」「教育権令」の名を奉ったが、この巡回の結果、明治8年には筑摩県下全体で100万円に達する学校元資金が集り、500余校が開設され、「到ル処学幟ヲ懸シ校札ヲ掲ケ」という状況となったのである。

これは他県に比べると極だった特色で、明治9年の文部省年報によると就学率63%で全国第一位を占めていることから教育に対する熱意の程がうかがわれる。

筑摩県は明治9年8月長野県に併合され、その前年の8年11月に永山権令は新潟県令と

なって松本を去った。

当時、文明の進んだ諸外国に追いつき、国力を増進するために新教育の普及と人材の育成を急務とした明治新政府の至上命令があったにせよ、永山権令が、信州教育創成期に果たした役割は大きかった。彼の名は後世まで長くとどめられている。

しかし、筑摩県の学事盛況の基盤として松本平の風土が極めて適していたことを無視するわけにはゆかない。江戸時代の終り、松本地方には600余を数える寺子屋があり、また松本藩の学問所崇教館を中心として家塾なども非常に盛んな土地柄であった。

開智学校が、開校の時すでに1000名をこえる児童と、40名近い教員を擁する屈指の大校であったことも、このような土壌と無関係ではない。

さて、この開智学校を名実共に筑摩県の中心校たらしめ、学事普及の模範とするために、開校後間もなく校舎の新築が計画された。永山権令は松本町の各戸長を説得、あるいは旧藩時代の儒者(いわゆる学識経験者とでもいおうか)から学校建設についての意見をきき、その建設資金については、町内の有力者を学校世話役に任じ、世話役を通して各戸貧富に応じた戸別献金という方法で調達することにした。「開智学校新築金連名簿 北深志町七番丁」「新築献金簿 南深志町四番丁」と町名を付した罫紙綴じの薄い簿冊が、現在開智学校に何冊も残されている。そこには松本に住むほとんど全部の家々が、上は何10円から下は何銭に至るまで新築費として寄附を投じている有様が記されている。

開智学校創立期に教員を勤めた吉田昌智が語る回想の中に「いよいよ建築が始まる段取りになると中には笑う人もありましたし、またあんなものを立てて貧乏な我々をいじめるのだという者もありました。」(信濃教育674号昭和17年)とあるが、この資金調達については官民共に非常な苦勞をし、人々の反応も様

々であった。

いずれにせよ町民からの献金、県官や教員の寄附金、さらに廃仏毀釈によりとりこわされた寺の古材売却金などあわせて総計12000円という巨額の資金をつくり開智学校は南深志町1番町、全久院仮校舎の位置へ建設されることになった。

筑摩県は、松本東町に住む大工棟梁立石清重(1829-1894)に設計を命じ、立石は、はるばる東京に出向き当時の洋風学校であった開成学校(東京大学の前身)を視察し、それにならって開智学校を設計した。

立石家は代々棟梁の家で、立石清重は、この開智学校を手始めに多くの学校や官庁を設計施工し、長野県下全域にわたって活躍した初期擬洋風建築のすぐれた棟梁であった。また立石は、それらの工事に関する事柄を詳細に書きとどめ、「開智学校新築仕様帳 明治八年」をはじめとし約200点にのぼる記録を残した。立石の手がけた建築で現存するものは開智学校ただ一つであるが、残されたおびただしい記録は明治建築の貴重な資料となっている。

開智学校の建設工事は筑摩県の直轄として明治8年4月着工、翌9年4月1年がかりで竣工した。これはまた松本を挙げての一大工事であり、特筆大書さるべき大事業であった。

松本城を中心として武家屋敷と軒の低い町屋の並ぶ城下町に突如として出現した広大華麗な白亜の殿堂に人々は眼をうばわれた。女鳥羽川に沿って30余の教室を持つ広大な建物、窓にはすべて立石が東京で買付けた舶来の硝子をはめこみ、ガス灯の吊された正面玄関の露台上には「開智学校」の校札を掲げ持つ二人の天使の彫像が飾られている。東西南北の風見柱をつけた中央八角塔に美しい色硝子がまばゆく輝くのをみた人々は、この建物によりまさに新時代の到来を知ったのであった。

前記の吉田昌智の思い出に「いよいよ出来上ったらば、あゝした建築物を見た事がな

いからみんな感心したのであります。」「明治9年4月18日に校舎新築上棟式を行いました。型の如く大工棟梁立石清重君が校舎の屋根の上で式を挙げました。すると町中の新築係が大勢集って各町内より投餅を車に積んで引込んでそれを屋根から投げました。それはそれは大いしたものでした。」と語り、信飛新聞にも

去る18日は南深志町女鳥羽川岸に新建築の開智学校上棟の式あり、松本市中の老幼男女は云に及ばず近郷近在の娘子供が見物に出かけたので、人力車の通行も止り、馬の往来もならぬ程雑沓ました。開智学校は筑摩県下中学区内第一の小学校なれど、実に横浜の高島学校よりも広大にて、山梨県の師範学校よりも華麗で、土地自慢ではござらぬが建築の出来は、自今日本第一等の小学校と申しても新聞屋の過賞では決してござりますまい。(136号明治9年4月21日付)と、その感激ぶりを伝えている。

続いて4月22日、盛大な新築落成式が举行され町中祝賀気分湧いた。

前述の信飛新聞によると

去る22日南深志町開智学校開校式の景様は、先づ雲に聳ゆる十丈八尺の日章は暁の風に飜り、三層二層の窓には215本の旗章を掲げ、総門や内門の扉に装飾する洋風の花弁は錦を織成して女鳥羽川の流れに映じ、錚々たる高閣の時表刻を報ずるに随い南北深志48町及び清水、巾上、中条を合せて生徒が男女で1318人、男女教師が51人登校なせば、該校役員新築掛りの人々は、皆礼服を着用して小者に命け指揮をなし、他より入来の区戸長や学区取締、又諸校教師の引連来たりし生徒迄も接待して、時刻移れば本県長次官、学務掛、諸官員の貴臨を請する。(中略)すべて本日校内の来客饗応したるが六・七千人其外参観に來りし人は凡そ12000人。(137号4月25日付)

という盛況であった。

開智学校はこうして出来上った。

新時代への期待を一身に集め、近代教育のとりでとなるべく建てられた開智学校は、その後ほぼ一世紀の間、女鳥羽川の畔りに在ってよくその使命を果してきた。

明治6年開校直後に、筑摩県師範講習所（後の師範学校、現信州大学教育学部）が開智学校内に設置され、同9年には開智の英学課を母胎として変則中学校（後の松本中学校、現県立松本深志高校）が併設され、その後幼稚園、職業学校、女学校、盲学校、7つの部校（小学校）が次々に開智学校内に設置されたのちそれぞれ独立していった。さらに学校教育のみにとどまらず明治24年に設けられた開智書籍館が現市立松本図書館へと発展し明治39年に一教室をもって始められた明治37・38年戦役記念館がのちに松本市立博物館となり、現日本民俗資料館の淵源となっているのである。開智は、松本地方の、というよりも信州の教育文化興隆の一大拠点であった。

昭和36年3月、幾星霜を経て多くの人材を世に送り、老いた開智学校は国の重要文化財に指定された。明治建築がようよう注目され始めた頃である。明治の学校建築としてはわが国初めての指定であった。

その後、松本市都市計画による女鳥羽川改修工事のため校舎に支障をきたすことになったので、現在地（松本市開智2丁目）へ移転して近代的な鉄筋校舎を新築する計画がたてられ、同時に、重文指定の校舎も解体移築して永遠に保存されることになった。

昭和38年3月、開智小学校最後の卒業生が送り出され廃校式が挙げられた。同年4月、文化財保護委員会の監督下に解体が始められ、翌昭和39年8月、移転復原工事を完了した。

工費は、国庫補助を得て約2900万円であった。

モダンな新開智小学校と並んで明治の姿を再現した旧開智学校は、昭和40年4月から教育資料館として生れ代り、一般公開されている。

旧開智学校に保管され伝えられてきた近代初等教育資料は膨大な数量にのぼり、およそ3万点に達している。明治初年から現代に至るまでの教科書をはじめ、学校日誌、学籍簿、出席簿、試験成績、生徒作品、その他教育活動全般にわたって網羅された資料は、近代日本百年の教育の流れを知る上に欠くことの出来ない貴重な資料である。今、資料整理に当る私共は、時には不用と思われるような紙片一枚までも散逸せずに保存してきた代々の校長をはじめ関係者たちの配慮に深い感謝の念をおぼえるのである。特に第二次大戦後の混乱期に、よくこれだけの資料が失われなかったことを。

さて、長々と拙文をもってお目を汚したことをお詫びしながらそろそろ終りにしたい。

現在旧開智学校は専任職員3名で公開している。館内には約1000点の資料を年代順に展示しているが、開智固有の資料を展示することにより、明治大正昭和と移りかわった日本の教育の普遍的な姿を提示したいと考えている。

また、遅々とはあるが膨大な資料の分類整理を行いつつ、同時に消滅の危機にさらされている過去の教育資料の収集にもつとめている。

明るい春の陽を浴びて静かに立つ開智学校が、将来も、近代日本の教育を実証するものとして多くの人々の心をとらえる存在であることを私共は願っている。

（松本市立博物館 学芸員）

〈講演会要旨〉

イギリスにおける博物館の現況とロンドン国立博物館
英国ロンドン国立博物館長 D. B. Hardin 博士

I イギリスの博物館

現在イギリスには大小合わせると1000以上の博物館があるが、それらは運営管理の点からみると次の4種に分けることができる。

a) 国立のもの：

現在数15、規模が大きく、国家の支出する予算額も多い。ロンドン、ベルファストなどの大都市にあってあらゆるものを展示して、いわゆる総合博物館である。大英博物館、王立スコットランド博物館、スコットランド国立美術館、ロンドン博物館、ベルファスト博物館などが著名である。

b) 公立のもの：

現在数 300~400 と言われており、主に中小都市にある。これらのうち特に規模の大きなものは総合博物館の役目を果たすが、多くのは地方史、地方研究を目的としている。リバプール市立博物館・バーミンガム市立博物館などが規模も大きく有名である。

c) 私立のもの：

イギリスには多数の小さな私立博物館があるが、それらは特定の主題に副った品目の収集、展示を行う事でその特徴を生かしている。例えば画家ホーガスの生家を利用して彼の生涯の作品を展示してあるものなどがそれである。資金的に困難を感じているものが多い。

d) 大学その他の教育機関に附属するもの
これらは主にその学校の教育目的にそって学生の実際の教育、及びトレーニングを行うことを目的としているものである。例えば、地質学教室にある地質学博物館といったものがそれに当る。古い伝統をもつ、ケンブリッジ大学やオックスフォード大学には国立や公立に負けない程の立派な博物館をもっている。

II 博物館協会 (Museum Association)

この様に多数且多様な博物館の間での連絡



機関として博物館協会がおかれ、活動している。こゝでは定期刊行物の出版、博物館員養成のためのセミナーを行ったりするほか、問題の多い小博物館に対して運営や展示の助言を与えたり、資金的な補助を特別の基金から貸与したりする。

III ロンドン国立博物館

私 (Hardin 博士) が過去30年に亘って奉職したこの博物館は館員70人程の中規模の博物館で、国立ではあるが総合博物館ではなく、主都ロンドンの歴史理解を目的としている点で他の国立博物館とは異なった特徴をもっている。ロンドン国立博物館は今から67年前にケンジントン宮殿の一部を利用して開設され、その後ランカスター・ハウスに移転したが、第二次大戦後また元のケンジントン宮殿に帰った。現在のところは仮り住まいという形になっているが、将来は同様の目的をもつ市立ロンドン博物館等と合併してより規模の大きな、近代的設備をもつ新しいロンドン博物館が計画されており、建築及び設備についてはすでにその青写真が完成している。

講演はスライドを使用してロンドン博物館の過去、現在、未来の計画、石器時代から現代にいたるロンドンの歴史を展示品、展示法についての詳しい説明を加えながら約2時間にわたって行われ、その後、30分程の質疑応答を行って無事終了した。

期・昭和44年9月27日(出)・午後1時~4時

於・本学常磐松二号館大教室(記録小山修三)

博物館学講座要綱（昭和44年度）

(I) 博物館学講座開講科目及び担当教員

A 必修科目

博物館学概論	樋口清之教授 加藤有次講師
博物館資料収集保管法	下津谷達男講師
博物館資料展示法	下津谷達男講師
博物館資料分類目録法	丸子 亘講師
博物館実習 I	加藤有次講師
博物館実習 II	加藤有次講師
教育原理 I・II	太田 卓教授 他 6 名
社会教育概論	堀恒一郎助教授
社会視聴覚教育	富田竹三郎教授

B 選択科目

文化史	
日本文化史	桑田忠親教授
文化人類学	樋口清之教授
美術史	
日本美術史	谷 信一講師
有職故実	鈴木敬三教授
考古学	
考古学概論	大場磐雄教授
考古学特殊講義	樋口清之教授
民俗学	石上 堅講師 坪井洋文助教授

(II) 「博物館実習 I」都内博物館実地見学指導

1) 目的

東京都内博物館における資料収集・保管・展示・分類目録及び学術研究・教育活動等に関する実務の見学指導をする（「博物館実習 I」受講者）

2) 見学施設及び日程

- 第 1 回 6 月 1 日（日）
交通博物館
- 第 2 回 6 月 29 日（日）
八王子市立郷土資料館

- 東京都高尾自然科学博物館
第 3 回 10 月 19 日（日）
科学技術館
東京大学理学部付属植物園
- 第 4 回 11 月 16 日（日）
逓信総合博物館
- 第 5 回 12 月 7 日（日）
山種美術館

(III) 「博物館実習 II」地方博物館実地見学指導

1) 目的

地方博物館における館の運営及び資料収集・保管・展示・分類目録・学術研究・教育活動等に関する実務の見学指導をする。（「博物館実習 II」受講者）

2) 見学施設及び日程

- 第 1 回 関西・山陽地方
- 4 月 1 日 平安博物館・京都府立総合資料館
- 4 月 2 日 天理大学附属天理参考館・石上神宮・平城宮址及び資料保存館・大和文華館
- 4 月 3 日 大阪市立博物館・大阪城・大阪市立自然科学博物館
- 4 月 4 日 大原美術館・倉敷考古館・倉敷民芸館・岡山美術館・後楽園・岡山城
- 第 2 回 中部・北陸地方
- 7 月 22 日 博物館明治村・日本モンキーセンター博物館・日下部民芸館
- 7 月 23 日 高山屋台会館・高山市郷土館・照蓮寺・飛弾民俗館・尾山神社・中村記念館・石川県郷土資料館
- 7 月 24 日 石川県美術館・成巽閣・小松市立博物館・那谷寺・法皇山古墳・永平寺
- 7 月 25 日 福井市立郷土博物館・福井市立郷土歴史館・福井県立岡島美術

博物館学講座要綱

記念館・大湊神社

第3回 東北地方

- 8月26日 仙台市立博物館・仙台市科学館・斎藤報恩会博物館・塩竈神社
 8月27日 山形美術博物館・山形大学附属郷土博物館・蟹仙洞博物館・上杉神社稽照殿・米沢市立博物館
 8月28日 致道博物館・本間美術館
 8月29日 秋田市美術館・秋田県立美術館・平野政吉美術館・三吉神社・秋田大学鉱業博物館・秋田経済大学雪国民族館・秋田城址発掘資料収蔵庫・奈良家旧家

第4回 東海地方

- 12月18日 静岡考古館・古文化資料室
 久能山東照宮博物館・次郎長遺物館
 御穂神社宝物館
 12月19日 磐田市立郷土館・遠近国分寺址発掘資料収蔵庫・浜松市郷土博物館・蜷塚保存館・豊橋市向山天文台博物館・鳳来寺山自然科学博物館
 12月20日 徳川美術館・名古屋城・市立名古屋科学館・熱田神宮宝物館
 12月21日 三重県立博物館・鳥羽水族館・伊勢神宮徴古館農業館

(IV) 博物館学履修要綱

		学 科 目	担 当 者	単 位 数	2 年 次	3 年 次	4 年 次	備 考
必 修 館 学	博 物 館	博 物 館 概 論	樋口・加藤	1	前			} 教職科目共通
		資料収集保管法	下 津 谷	1	通年			
		資料分類及び目録法	丸 子	1	通年			
		資料展示法	下 津 谷	1	通年			
目 19 単 位	教育原理 I・II		太田他	4	通年			
	社会教育概論		堀	4		通年		
	社会視聴覚教育		富 田	4		通年		
	博物館実習 I		加 藤	1	後			
		博物館実習 II		加 藤	2		通年	
選 択 科 目 2 科 目 8 単 位	文化史 日本文化 日本文化	文 化 史 人 類 学	桑 田	4			通年	
			樋 口	4				
	美術史 美術有職	術 故 史 実	谷 木	4			通年	
			鈴	4		通年		
	考古学 考古学概論 考古学特殊講義		大 場 樋 口	4 4	通年		通年	
民俗学		坪井・石上	4			通年		

國學院大學考古学資料室概要

金子皓彦

はじめに

國學院大學考古学資料室はその名に示すように大学に附属する博物館相当施設で、考古学、博物館学研究の実験をかねた施設としてその活動目的は他の博物館と基本的には同じくするが、活動面においては長い伝統と体験をもとに、収集・整理・保管・展示・調査研究・普及活動に多くの特色を見ることができ

る。

その特色は

- 1、一般博物館的活動一特に本学学生、教職員、一般学校関係者を対象とする。
- 2、大学教科および学術研究者への奉仕。
- 3、他の博物館への協力と、考古学資料の整理保存への協力。
- 4、教育用図書・映画・スライド・テレビ製作への協力。

などがあげられる。

以下これらについて記述してみる。

収集

資料の収集は、以上の目的にふさわしい資料を中心に、日本考古学資料を主として収集し、特に最近先土器時代文化の研究が進んだので、これに応じて先土器時代資料の収集に努め、1968年には東京都南多摩郡稲城町坂浜遺跡の発掘調査や、各地先土器時代遺跡での採集、また卒業生、研究者からの受贈をすすめている。

発掘による方法は最近各県や市町村に博物館施設や保管施設が整備されつつあるところから、調査研究終了後は、発掘地の教育委員会や博物館施設と協力してその保管には摩擦

のないよう努めている。

また、日本考古学の一の盲点ともなっている、歴史時代の古陶磁窯資料の収集を鋭意進めている。

常滑焼、瀬戸焼に代表される愛知県地方の古窯を廻っての資料採集、購入。九州地方における薩摩、上野、高取、伊万里焼等の古陶磁資料、および製作資料等を収集した。

次に考古学と姉妹学にある民俗学の資料の収集を考古学資料と併せて行っている。

その収集法は、発掘調査に際しての採集、たとえば福島県大沼郡金山町宮崎遺跡の発掘調査では、遺跡周辺の民家より臼・杵・箆・籠・履物・薬製品・農耕用具各種等を収集し神奈川県秦野市では蓑・笠・織機他各種を購入の方法で収集、又、千葉県茂原市においては江戸時代花火筒の寄贈を受け、それらが主な収集資料としてあげられる。

保存

展示室の地下には180 m²の収蔵室を有し、温度、湿度はそれぞれ20°・60%にコントロールされて、火災、盗難にそなえても十分な配慮がほどこされている。

最近、学内、外の状況に鑑み、不意の火災に対応する処置として、梱包材量一式（ダンボール各種・綿・薄葉紙等）を揃え、かつ保管庫を他に契約して緊急事態の発生時、学外への搬出、学内での移管にそなえている。

博物館施設は資料の保存をも使命とするところから、本室においても考古学、博物館学民俗学等の資料に細心の注意を払い保存、整理の作業を行っている。

展示

300 m²の陳列室には常時約4000点の資料を展示している。

時代順に実物展示に主眼をおき、なお参観者の理解を深めてもらうべく模型資料の作製展示も行っている。

最近では各地古窯址等より収集された陶磁器資料、製陶磁器資料、歴史時代資料等の展示がされ、なお一層充実した。

300 m²と限られた範囲にできるだけ多くの資料を展示し、学生、研究者および一般に供すべく日々展示についての研究、配慮もされている。

展示している主な資料

先土器時代

愛媛県喜多郡肱川町鹿ノ川化石
香川県国府台出土石器
長野県男女倉出土石器
長野県小坂出土石器
北海道浦別市猿澗湖畔出土石器
北海道紋別郡白滝村出土石器

縄文時代草創期資料

長野県石小屋洞窟出土遺物等

縄文時代

秋田県鹿角郡宮川村清水向出土土器
山梨県東八代郡花鳥山出土遺物
埼玉県大和町吹上貝塚出土遺物
神奈川県川崎市野川西耕地出土遺物
神奈川県横浜市緑区元石川出土遺物
東京都目黒区東山貝塚出土遺物
東京都北区西ヶ原貝塚出土遺物
秋田県能代市荷八田大野遺跡出土遺物

弥生時代

熊本県玉名郡天水町齊藤山貝塚出土遺物
福岡県甘木市福田町小田遺跡出土土器
愛媛県・奈良県出土土器、石器各種
神奈川県秦野市平沢出土土器
東京都八王子市宇津木出土土器
埼玉県東松山市唐子出土土器
九州出土甕棺各種

静岡県静岡市登呂遺跡出土遺物

静岡県浜松市伊場遺跡出土炭化米
栃木県小山町出土炭化米
弥生時代食糧各種

古墳時代

神奈川県小田原市下曾我出土遺物
千葉県菅生出土遺物
東京都北区桐ヶ丘出土土器
埼玉県大里郡岡部村東郷出土土器
奈良県奈良市奈良坂出土須恵器
奈良県桜井市茶白山古墳出土有孔土師器
埼玉県東松山市雷電山古墳出土有孔土師器
茨城県新治村下坂田塚山古墳出土頭骨
和歌山県橋本市陵山古墳出土蓋笠型埴輪
埼玉県大里郡小原村出土武装男子埴輪
奈良県磯城郡三宅村赤丸出土家型埴輪
奈良県大三輪町箸中ホケノ山出土漢式鏡
伝奈良県佐味田新山古墳附近出土神獸鏡
千葉県市原市姉ヶ崎町二子塚出土遺物
茨城県東茨城郡大洗町常陸鏡塚出土遺物
古墳出土装身具各種
製玉資料各種

歴史時代

古瓦・骨蔵器・歴史時代資料各種
日本、中国、朝鮮古陶磁器、古窯址資料
埼玉県行田市門井築道川出土板碑他各種
神奈川県鎌倉市出土五輪塔

模型資料

縄文時代竪穴住居
弥生時代竪穴住居
弥生時代倉庫
古墳時代竪穴住居
古墳時代高床住居
縄文・弥生・古墳時代衣装
縄文時代装身具各種
銅鐸、銅剣
古墳出土物各種
岩宿遺跡層位標本
堀之内貝塚断面標本
桐ヶ丘遺跡竈

復元資料

八王子市向原、縄文時代石囲炉
福島県照岡、縄文時代埋葬遺構
他多数がある。

調査研究

本室における研究活動は考古学資料の発掘調査、模型作製法の研究、展示技術の研究、梱包技術の研究、資料復元等多くがある。

考古学資料の発掘調査

昭和41年より継続して福島県大沼郡金山町を流れる只見川流域の考古学、民俗学調査を行っている。

これは金山町誌編纂にも協力するもので、金山町域における、縄文、弥生時代遺跡の発掘調査および踏査、周辺地域の遺跡分布調査等がなされ、これと並行して只見川流域における民俗学的な調査も行っている。又昨年度は金山町の地質、地理学調査も行い、成果の発表がされた。

模型作製の研究

模型を展示することによって一層、遺跡、遺物が理解される場合が多い。

そのため本室では、遺跡より発見される石囲炉や埋葬遺構を実測図より復元し、貝塚や

遺跡の層位を標本として作製する。その作製に当っては手軽に扱える機具、材料、接着剤や着色料等の研究がなされる。

展示技術の研究

限られた展示面積に多くの資料を展示することは、それ相当の展示法が要求される。

美術館と違い資料室は学生、研究者のための展示がなされねばならないが、その中にも見やすく、かつ資料の位置づけ、価値づけがされるよう写真パネル、模型等を使つての展示技術の研究が行われる。

教育活動

大学附属施設として教育活動、普及活動には多くの特色があげられる。

一般博物館同様に参観者への説明、解説、と同時に学生、学校関係者、研究者への資料提供、調査研究への協力。

考古学、博物館学実習授業の場として、また歴史、人類学その他教科授業に寄与する。

他の一般博物館の活動、たとえば特別展等の企画、展示、資料の貸出し、学校、公共団体への貸出し、教育用図書作製への協力、教育映画、スライド、テレビ等の撮影に協力する。
(本学考古学資料室学芸員)

〈編集後記〉

大学問題の波乱に富んだ世相の中で、研究活動の展開は厳しいものである。授業の合間にペンを握る時なく、歩道・車中・帰宅後の思考活動も雑務の中で錯誤も夥しい。漸うのうちに第二輯の公刊の運びとなった。

原稿は、諸先生方から多くの玉稿を早くから頂戴したが、大学の子算の関係上全部を掲載することが出来なかったのは残念である。以後継続刊を重ねることにより、順次掲載させて頂き、今号にては事情推察の上御容赦願いたい。心から謝意を述べる次第である。

第二輯は、博物館の資料に関する特集とし、

長年歴史博物館の分類に関する問題について、研究されて居られる樋口授教の玉稿を賜わり、また下津谷講師からは、博物館資料の覚え書きとして、博物館資料の一斑をまとめて頂いた。さらに日頃の博物館資料の修理、製作に関する拙稿を掲載し、これで博物館資料に関する諸問題のすべてではないが、一応その一部としてまとめた。佐藤玲子氏からは、松本の旧開智学校について、院友としての日頃の御研究の一端を御紹介することが出来た。今後共院友諸氏の御発展を祈り、本誌紀要に御協力の程お願いする次第である。(加藤記)

〈表紙写真解説〉八葉単弁蓮花文軒丸瓦

この瓦は栃木県那須郡馬頭大字小口長者屋敷より出土したもので、現在國學院大學考古学資料室の所蔵。

長者屋敷の地名については廃寺址の存在を暗示するものであるが、現在その遺構は明らかでなく、今後の調査、研究が期待される。

瓦は直径20.5cm、厚さ2.5cmを計り、中央に径4.9cm、高さ0.9cmの中房をあらわし、その中心に1個、周囲に8個、計9個の蓮子が配されている。これらの蓮子の延長線上に花卉の中心軸をもとめた8葉の単弁蓮花文をめぐらし、花卉の長さは中房の直径に等しく4.9cmを計る。その外側に幅0.9cmの溝をめぐらし、幅2.5cmの縁は内側にむかってゆるやかな傾斜をなす。黄褐色を呈するのは火災に遭ったと考えられる。

内区の精緻な作風に比べ、縁の作りが粗雑で、おそらくこの点が都との隔差、すなわち地方色であろう。

この瓦の文様は、いわゆる飛鳥時代の様式を顕著に表わし、類品が飛鳥寺址、四天王寺址などに見られるところから、おそらく我国最古様式の一つに比定されよう。

尚この瓦を出土した長者屋敷は広く古代の那須地方に属し、おそらくかつて那須国造の勢力と関係ある遺跡の一つと考えられる。(金子皓彦記)

國學院大學 博物館学紀要 第2輯

発行日 昭和45年3月20日

発行所 東京都渋谷区東4-10-28
電話 (03) 409-0111 (大代表)
國學院大學博物館学講座
代表者 樋口清之

編集者 加藤有次

印刷所 東京都品川区上大崎1-1-2
三光社出版印刷株式会社
代表者 石松哲朗

1970 March No.2

CONTENTS

On the Method of Classifications for Historical Materials in Museum	Dr. Kiyoyuki Higuchi	1
A Note on Materials in Museum	Tatsuo Shimotsuya	19
Method of Reconstruction and Production of Materials for Museum	Yuji Kato	29
<hr/>		
Shinshiu Matsumoto Kaichi Gakkō (<i>A History of Old Kaichi Primary School at Matsumoto in Nagano Prefecture</i>)	Reiko Sato	49
<hr/>		
<A Resume of Lecture> “Museums in England”	Dr. D.B.Hardin	53
The Course of Museology in the Kokugakuin University		54
Activity of the Archaeological Museum of the Kokugakuin University	Teruhiko Kaneko	56
List of the Kokugakuin University Graduate Now Employed in Japanese Museum		59
Cover Photograph, A Round Roof End Tile—Collection of the Archaeological Museum of the Kokugakuin University		

The Course in Museology
KOKUGAKUIN UNIVERSITY

Shibuya, Tokyo, Japan